※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	津軽地域の地場産業を支える港づくり計画	五所川原市及び青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の区域の一部（十三漁港及び七里長浜港）	青森県津軽地域では、農林水産業の担い手の育成・確保、広域観光ネットワークの構築・連携強化等が課題となっている。このため、五所川原市の十三漁港と鰺ヶ沢町の七里長浜港において外郭施設等を整備するとともに、効率的な漁業活動が行える水産生産基盤機能及び物流拠点としての機能をそれぞれ強化し、両港が連携する。これにより、経済交流の拡大と地域産業の発展を推進し、地域の活性化を図る。	港整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y02.pdf			H31.3.31
青森県	青森県	青森県『安全・安心な地域の港づくり計画』	むつ市並びに青森県上北郡野辺地町及び青森県下北郡東通村の区域の一部、東津軽郡外ヶ浜町の区域の一部	防災機能及び船舶航行安全性の向上による災害時の物流確保を図るとともに、漁業活動の効率化及び利便性の向上による水産物の安定供給と漁業の振興を図るため、港整備交付金を活用する。このことにより、下北・上北地域の港湾及び漁港に、大規模地震時の緊急物資輸送拠点・救援活動の拠点港としての既存岸壁の耐震改良や道路の整備、避難港としての防波堤や岸壁、泊地の整備を行い、静穏度向上によるセメント産業等の立地企業の競争力を高めるとともに、効率的な漁業活動の推進を図り、地域経済の振興を進める。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
青森県	青森県	青森県クリスタルバレイ構想	八戸市、十和田市、三沢市及びむつ市並びに青森県東津軽郡平内町、上北郡野辺地町、七戸町、百石町、六戸町、横浜町、東北町、下田町及び六ケ所村並びに下北郡東通村の全域	青森県では、むつ小川原工業開発地区及び周辺地域に液晶をはじめとするＦＰＤ産業の一大集積地の形成を目指す「クリスタルバレイ構想」を展開しており、「環境・エネルギー産業創造特区」や「あおもりエコタウンプラン」などと連携しつつ、新たな産業拠点の形成を目指している。本計画をこれらの事業と連携させながら実施することにより、本県の産業振興や地域経済の活性化と雇用の創出を図り、さらには、我が国の「ものづくり」再生に貢献していく。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（２） H17.7.19	H18.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/79toke.pdf			H23.3.31
青森県	青森県	医用システム開発マイスター養成計画	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市及び平川市並びに青森県東津軽郡平内町、今別町、蓬田村及び外ヶ浜町、西津軽郡鰺ヶ沢町及び深浦町、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町及び田舎館村並びに北津軽郡板柳町、鶴田町及び中泊町の全域	青森県では、厳しい雇用情勢を踏まえて、「産業・雇用」と「人財育成」を最重点課題として取り組んでおり、「あおもりウェルネスランド構想」を策定し、医療・健康福祉関連分野の新たな産業創出・育成を目指している。この構想の実現に当たっては、研究開発を先導できる人材が必要不可欠であることから、弘前大学において、高度技術者養成のための「医用システム技術」に関する研修コースを開設する。これらの人材が地域で人・企業間のネットワークを構築し、医用機器開発・事業化を促進することで地域経済の活性化と雇用の創出に資する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/03a.pdf			H25.3.31
青森県	青森県	陸奥湾南の地域産業を支える安全な港づくり計画	青森県上北郡野辺地町及び青森県東津軽郡平内町の区域の一部（野辺地港及び東田沢漁港）	陸奥湾の南部に位置する平内町･野辺地町は、ほたて養殖漁業が盛んで、町の一大基幹産業となっている。一方で多数のプレジャーボートが県内外から訪れていて、漁業基地としての港整備が望まれるとともに、狭い海域の中に漁船と遊漁船が混在していることから安全性の確保が求められている。 このため、東田沢漁港と野辺地港について一体的な整備を行うことで、安全で効率的な水産物の供給体制を整え、小型艇保管施設の整備による海上航行の安全性強化や一般町民による港の体験機会の創出を図ることで、活気のある地域再生を目指す。	港整備交付金	第12回 H21.3.27	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/01a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	被ばく医療プロフェッショナル育成計画	青森県の全域	多くの原子力関連施設のある青森県では、地域住民の安全確保と環境保全を大前提に原子力施設と共存共栄を図り、国策である原子力政策に貢献しているところである。このような背景を踏まえ、原子力防災対策のひとつとして、医療、教育・研究及び行政機関等において、被ばく医療に関わる高度な専門的知識、能力や技術を有する人材育成が最重要課題であることから、被ばく医療の専門家の育成コースを開設する。これらの人材が地域の人材育成やネットワーク化に貢献することで、より高度な緊急被ばく医療体制の構築に資する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/03a.pdf			H27.3.31
青森県	青森県	下北地域の暮らしを支える港づくり計画	青森県下北郡大間町の区域の一部（大間港及び奥戸漁港）	青森県北部地域の産業及び経済の振興、防災減災に寄与し、地域住民の安全安心な暮らしを支えるため、大間港についてはフェリー船舶の航行安全性の向上と就航率向上のための防波堤整備、奥戸漁港については漁業活動の安全性及び効率性向上を図るための防波堤及び係船岸の整備（改良）を行う。これにより、大間町の生活圏への交通手段の定時性の確保及び奥戸漁港の水産生産基盤の機能を強化し、地域住民活動の安全安心な港湾及び漁港を整備し、地域の活性化を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a01.pdf			H31.3.31
青森県	青森県	青森地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	青森県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて本県への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において特定業務施設等を整備する事業計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、債務保証、課税の特例等の優遇措置を講ずるものである。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c034.pdf			R15.3.31
青森県	青森県	ライフイノベーション戦略の加速化促進計画	青森県の全域	ライフ産業の企業、医療機関、大学、行政がクロス領域において融合することで独自性の高い事業を生み出し、本県の優位性を活かしたライフ分野関連産業の創出と集積による地域経済の成長促進を加速化させるため、医療福祉機器開発に向けた研究開発支援や人材育成、地域医療等の課題解決に向けたヘルスケアサービスモデルの構築、地域資源を活かした健康・美容分野における商品開発、プロテオグリカンの認知度向上やブランド力強化等の取組を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a060.pdf			H31.3.31
青森県	青森県	官民協働による新産業創出・創業促進プロジェクト	青森県の全域	官民協働による新産業の創出や創業の促進を図るため、マッチング機会の充実や連携コーディネート機能の強化等により産学官金連携によるイノベーションの創出や県内中小企業の研究開発・新ビジネス創出促進を図るとともに、ＵＩＪターン等によるＩＴベンチャーの創出・育成、創業希望者の発掘・養成や専門家による伴走型の個別支援、県内の創業支援拠点を拡充していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a061.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	農山漁村の担い手育成による「地域経営」促進計画	青森県の全域	地域経営体を中心に人との繋がりをつくる「地域経営のマネジメント」、地域経営体等の発展段階の引き上げをめざす「地域経営のレベルアップ」、県が地域経営体や市町村段階の取組を支援する「地域経営のサポート」の３つを柱として、農山漁村「地域経営」の仕組みづくりを加速させ、ＫＰＩの達成に努める。また、地域の将来を担う意欲ある若い担い手の育成と定着に向け、新規就農者の確保促進や農業高校とも連携した担い手の段階的な育成を図り、次代の地域経営をリードする人財を育成する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a062.pdf			H31.3.31
青森県	青森県	新たな輸送サービスが牽引する農林水産品の需要フロンティア拡大計画	青森県の全域	本県の優位性を生かした安全・安心・高品質な県産農林水産品や県内中小企業の特徴的な商品等の国内及び海外有望市場への販路拡大を推進し、域外からの積極的な外貨獲得により、生産者・事業者等の収益向上と経営の安定化を図るため、ロット、輸送日数などの条件に縛られる既存の市場流通システムとは異なる、小口輸送、保冷一貫、高速輸送を可能とする物流面からの支援（「A!Premium」輸送サービス）等により海外市場等に販路を開拓・拡大するとともに、地域産品のブランド化に取り組む産地・人材を支援するものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a043.pdf			H31.3.31
青森県	青森県	青森県ＩｏＴ開発支援拠点整備計画	青森県の全域	第４次産業革命時代のものづくり産業において必要となるＩｏＴ、ロボット技術等の基盤技術習得と研究開発の技術支援のための「ＩｏＴ開発支援拠点」を（地独）青森県産業技術センター工業総合研究所（青森市）の敷地内に増築し、ＩｏＴデバイス創出のための設備を設置することで、ＩｏＴデバイスの設計・試作から評価までをワンストップで支援する。また、試作開発技術支援を通じて、県内企業へＩｏＴ関連技術の普及やＩｏＴ人材の育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a030.pdf			R3.3.31
青森県	青森県	ＡＯＭＯＲＩのお宝コンテンツ魅力発信プロジェクト	青森県の全域	県民共有の財産である郷土の歴史について、誰もが興味を持てるきっかけづくりをし、利活用しやすい環境を整備するほか、大石武学流庭園をはじめとした本県の文化財を活用した地域の魅力発信活動を通じて、郷土愛の醸成を図ることにより、若者の地元定着促進や、青森の魅力を発信できる人財を育成し、ひいては青森ならではの歴史・文化を題材とした観光の振興につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a013.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	あおもりＵＩＪターン雇用支援プロジェクト	青森県の全域	この計画は、県外在住の大学生や転職希望者等が、就職活動のために青森県を訪れる場合や、県出身土木系学生が県又は県内建設系企業のインターンシップに参加する場合にかかる交通費を助成することで、県内企業訪問等をしやすい仕組みを構築し、県内企業の認知度向上と県外大学生等をはじめとする若者の県内定着の促進を図り、県内産業の担い手の確保につなげるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y037.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	あおもり短角牛再生緊急プロジェクト	青森県の全域	希少な和牛であるあおもり短角牛について、本県が有する生産技術や地域資源を活用した繁殖雌牛の増頭と低コスト生産に取り組むことにより、多様化する消費者ニーズに対応した畜産物の生産や生産者の所得向上を図り、本県の魅力あふれるしごとづくりにつなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a010.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	十和田・奥入瀬・八甲田魅力「深」発見プロジェクト	青森県の全域	この計画では、十和田八幡平国立公園の中核である十和田湖・奥入瀬渓流地区を中心として、かつての賑わいを取り戻すため、近年の旅行形態の動向を踏まえながら、十和田八甲田地域の本来の魅力を深く掘り下げ、新たな観光資源として磨き上げることで、誘客促進と地域の活性化を図り、当該地域における自然を生かした観光産業の再構築・再生を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y030.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	世界遺産「白神山地」保全と活用推進プロジェクト	青森県の全域	世界遺産「白神山地」を次世代に良好な状態で引き継いでいくためには、しっかりした保全活動と地域の持続的発展を両立させていくことが不可欠である。この計画では、白神山地の認知度及び魅力向上により、観光入込客数の増加と地域の活性化を図るとともに、白神山地を次世代につなぐ人財育成を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y031.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	青森県プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	青森県の全域	地域に新たな「しごと」を生み出し、地域と企業の成長戦略を実現していくためには、新規事業の創出、既存事業の拡大・生産性の向上などをリードできる「プロフェッショナル人材」が必要であるが、本県においては、そのような人材が不足している。 そこで、県外（大都市圏など）のプロフェッショナル人材の活用による新分野進出や新商品開発、製造現場の生産性向上など県内企業の経営革新の実現を促す青森県プロフェッショナル人材戦略拠点を運営するものである。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a002.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	「津軽海峡交流圏」形成に向けた圏域内周遊・交流人口拡大促進計画	青森県の全域	本県はこれまで、北海道と連携し、道南地域と青森県を一つの圏域として一体的に捉え、圏域内の交流の活発化、圏域外からの交流人口の拡大等を目指し、「津軽海峡交流圏」の形成に向けた取組を進めてきたところである。人口減少の克服に向けて、北海道新幹線の開業を契機に、これまでの「津軽海峡交流圏」の形成に向けた取組を加速させることで、津軽地域を始めとした圏域内の交流促進や圏域外からの交流人口拡大と周遊促進を図ることにより、民間企業主導による外貨獲得と経済の地域内循環の底上げを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y012.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	あおもり女性活躍社会創造プロジェクト	青森県の全域	働き方改革の第一歩となる女性が活躍できる社会環境づくりを推進するため、労働者の結婚から子育ての希望の実現を目指す新たな認証制度を創設・運営し、労働環境の改善など企業における働き方改革の推進を支援するとともに、女性の多様な働き方を促進するため本県の基幹産業である農林水産業や建設業での就業機会を増やす。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y038.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	情報通信と物流を中軸とした産業創出イノベーション計画	青森県の全域	本県の産業を支える中小企業を中心に研究機関、金融、行政の連携体制の下で、本県の強みや課題を踏まえたイノベーションの創出を促していくため、IoTビジネス創出と人材の育成、ものづくりと物流企業の連携による製造業の生産性向上ビジネスモデル事業の実施、ヘルスケア産業の製造拠点形成及び行政・研究機関と企業の連携によるＬＥＤ信号灯器の研究開発や自動作業トラクターの導入推進、クラウドファンディングによる資金調達支援等を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y040.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	地域ものづくり産業等を支える人材確保・育成プロジェクト	青森県の全域	インターンシップやUIJターンの推進体制を構築し、県内企業のPRや情報発信ツールの作成など受入企業の環境づくりに取り組むほか、市町村と連携した地域の未来デザイン策定や買物弱者対策ビジネスモデル策定、地域を支える人材のための健康づくり支援など受入地域の環境づくりも推進する。また、高校生や大学生など若者の還流・定着に向け、企業・行政・学校が連携し、企業と高校との相互訪問・技術指導等や県と協定を結んだ大学等が行うインターンシップなどを実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a052.pdf			R2.3.31
青森県	青森県	「青森県型地域共生社会」の実現に向けた地域機能強化推進計画	青森県の全域	市町村や地域住民等関係者と協働し、地域の課題やニーズの把握を行うとともに、課題解決に資するサービス等の担い手の把握、育成・組織化を行い、地域が自主的・自立的な取組を継続できる体制や仕組みを構築するほか、外部人材やNPO法人など地域における多様な人材の確保や様々な取組の実践を促進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a048.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k013.pdf	R3.3.31
青森県	青森県	２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした青森の「観光と食」の魅力発信計画	青森県の全域	東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、地域資源を最大限に活用した県内各地の魅力の増大や受入体制の整備を進め、国内外からの誘客の促進・強化を図る。 また、海外に向けた県産農林水産品の知名度向上、世界基準による高い水準での安全・安心な農林水産品の販売・輸出の拡大に取り組み、一層の県産品のブランドイメージ向上と販路の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a049.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k014.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	若者地元定着推進計画	青森県の全域	県内外の大学生等に対し、全学生時代を通じた総合的な就職支援を行い、県内への還流も含めて卒業後の県内就職を促進する。 また、ものづくり産業への興味喚起や就労意識形成を進め、次世代の技能者の確保や職場定着を進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a050.pdf			R3.3.31
青森県	青森県	青森県きのこ育種・栽培研究生産性革命拠点施設整備計画	青森県の全域	本県の豊かな地域資源を生かしたきのこ産業の振興を図るため、青森県が設置している地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所に、今後の需要の拡大が期待できる栽培きのこについて、きのこ育種・栽培研究の拠点となる施設を整備し、本県ならではの新品種きのこや未利用資源などを活用した低コストきのこ栽培技術の開発、機能性成分などの優位性の確認などを効率的に進め、本県きのこ産業の振興により、雇用や新規参入の拡大を図り、地方創生に貢献するものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a047.pdf			R5.3.31
青森県	青森県	青森県造林用林木育種研究・種子生産性革命拠点施設整備計画	青森県の全域	本県の豊かな森林資源を生かした、林業・木材産業の振興を図るため、青森県が設置している地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所に、今後の需要に対応できる造林用林木育種研究や種子生産拠点となる施設を整備し、本県の気候に適した造林用の林木の品種の開発と造林需要に対応した種子の増産を効率的に進め、県内の伐採跡地への再造林により、国の林業・木材産業の成長産業化のもと地方創生に貢献するものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a046.pdf			R5.3.31
青森県	青森県	地域資源と技術を活用した県内企業競争力強化計画	青森県の全域	県内の豊富な地域資源や技術力について、その付加価値を最大限に引き出した新たな製品・サービス・事業を創出するため、潜在的価値の見える化や大企業との連携、海外も含めた適切な販路選択、知的財産の活用実践、テレワークやデータの利活用、シェアリング導入などを総合的に支援する。 また、新たな魅力的なビジネスが県内企業により自立継続的に創出できるよう、県内企業の企画提案力や情報発信力の向上を支援する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a051.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k015.pdf	R3.3.31
青森県	青森県	未来のトップ・アスリート発掘・育成プロジェクト	青森県の全域	本事業では、あおもりアスリートネットワークによるスポーツを通じた持続的な地域貢献活動を支える人材を確保・育成するため、６年後の2025年の国民スポーツ大会での活躍が見込まれる世代を中心に、未来のトップ・アスリートの「発掘・育成プログラム」を実施する。 この事業により育成したアスリートが、将来指導者として後進の育成にあたるほか、あおもりアスリートネットワークに参加し、スポーツを通じた地域貢献活動を支えていくことで、本県のスポーツによる持続的な地域活性化につなげることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a059.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	新流通サービス「Ａ！Ｐｒｅｍｉｕｍ」が実現する「選ばれる青森」県産品取引拡大計画	青森県の全域	本県の基幹産業である農林水産業については、域外からの積極的な外貨獲得により、これからの生き残りを図っていく必要がある。 県産農林水産物の国内外に向けた販路拡大のツールとして、高品質・高価値での取引を可能とする物流・流通システムの充実・確立と、それによる新たな販路拡大、第1次から第3次にわたる販売力強化など、本県農林水産業の「稼ぐ力」の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a060.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k017.pdf	R4.3.31
青森県	青森県	多様な分野との連携による農山漁村「地域経営」ソーシャルビジネス促進計画	青森県の全域	2025年の超高齢化時代を見据え、地域経営体には、地域の買い物支援、食事、交通などの生活機能の維持等、本県のめざす地域共生社会の新たな担い手としての期待が高まっているところである。 このため、これまでの取組で育成してきた「地域経営体」の「地域の生活機能の担い手」に向けた、ソーシャルビジネスとしてコミュニティサービスを展開するなどレベルアップと強化を図るものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a061.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k009.pdf	R4.3.31
青森県	青森県	無意識の健康づくりを始めとする健康ライフ実現プロジェクト	青森県の全域	本県では、全国最下位からの脱却をめざし、これまでも取組を進めてきたが、意識の高い一部の層では改善がみられるものの、全体の改善率は低調で、大多数の無関心層にいかにアプローチしていくかが課題となっている。 本事業では、発想を転換し、個人の行動の変容を期待するのではなく、日常の環境から変えてしまうという視点に立ち、無関心層が「無意識に」（意識的に行動しなくても）健康になれる環境づくりに取り組むことで、健康長寿県の実現をめざすものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a062.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k010.pdf	R4.3.31
青森県	青森県	学ぶ・働く・生きる場所として「選ばれる青森」人材定着・還流促進計画	青森県の全域	この事業では、地方への人の流れを生むために、県内中小企業等とのマッチング支援、多様な雇用の創出、女性など潜在的な人材の掘り起こしや育成などに取り組み、UIJターン就職・移住の促進、人手不足が顕著な職種の人材確保を図るとともに、小学校から大学まで一連のキャリア教育の中でライフステージに応じた県内定着・還流の意識付けを行い、県内外の若者・女性から、学ぶ場所・働く場所・生きる場所として「選ばれる青森県」をめざすものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a063.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k011.pdf	R4.3.31
青森県	青森県	「選ばれる青森」の米、「稼ぐ」米産業構築計画	青森県の全域	米農家を取り巻く環境変化に対応していくため、「青天の霹靂」をフラッグシップ品種として掲げ、青森県産米全体の知名度・価値の向上をけん引していくとともに、生産力・ブランド力の強化、酒米生産の促進、果樹・野菜等の複合化などによる経営の安定化に取り組み、「稼ぐ力」の強化により、「選ばれる」青森県の米産業を実現し、将来にわたり持続可能な水田農業の構築、農林水産業の持続的成長を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a064.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k012.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	あおもり新規就業支援プロジェクト	青森県の全域	本プロジェクトは、本県の成長分野であるアグリ、ライフ、グリーン、ツーリズム等分野及び医療・福祉や建設業等分野の成長を阻害している人手不足の解消に向けて、女性・高齢者等の就業支援を行うとともに、企業に対し、潜在的労働力である女性・高齢者等の就労に向けた意識改革を行うなどに取り組み、本県経済の成長を図り、高齢者等が地域社会の一員として活躍できる社会づくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0087.pdf			R5.3.31
青森県	青森県	青森県ながいも原原種維持増殖拠点施設整備計画	青森県の全域	（地独）青森県産業技術センター野菜研究所に無病の優良種苗の生産拠点施設を整備し、県内2,457戸のながいも農家への供給体制を強化することで、ながいもの安定的で効率的な生産を目指すものである。 これにより、ながいも農家の所得が向上するとともに、青森県のながいも産地日本一が実現するものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a066.pdf			R6.3.31
青森県	青森県	青森県サーモン養殖推進拠点施設整備計画	青森県の全域	本事業により内水面研究所を研究重視の施設から地域経済のための産業育成重視の拠点施設へと機能転換を図ることとし、サーモンの種卵の安定供給と系統作出を効率的に行える機能を合わせ持った施設として整備することにより、本県沿岸地域における「サーモン養殖」を普及拡大し、本県の「つくり育てる漁業」を一層推進することで、県内漁業者の安定した収入の確保による、持続可能な地域の基幹産業としての水産業の振興と雇用の確保、これらを通じた漁村地域の維持・活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a043.pdf			R7.3.31
青森県	青森県	先端技術活用によるしごと・くらしの質向上プロジェクト	青森県の全域	本県のさまざまなしごと、くらしにＡＩ、ＩｏＴ等の先端技術を取り込みながら、県内企業による新ビジネスの創出を促すことで産業振興を図るとともに、ローカル・イノベーションによる地方の良質な「しごと」を創出し、地域において自律的に課題解決を可能とする持続可能で安定した質の高い社会システムの構築を目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a044.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k012.pdf	R5.3.31
青森県	青森県	中国路線を活用した東北周遊及びビジネス交流拡大計画	青森県の全域	路線就航によるインバウンド需要の取り込みやビジネス利用拡大のチャンスや本県の地理的優位性を生かし、中国定期便の安定した定着を図り青森空港の「北のゲートウェイ」としての地位を確固たるものとし、東北全体での周遊観光の確立やビジネス利用のニーズの促進を通じた交流人口の拡大により、本県経済の向上をめざすものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y004.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	「あおもりで暮らそう」移住推進プロジェクト	青森県の全域	都会には無い青森県の住みやすさや暮らしやすさ、移住者が活躍できるフィールドがあることを県内外にPRし、Uターンを含む移住・定住の促進を図ることで、社会減の抑制と持続可能な地域づくりの礎の構築をめざすものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a046.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k010.pdf	R5.3.31
青森県	青森県	歴史・文化芸術を活用した観光地域づくり計画	青森県の全域	「北海道・北東北の縄文遺跡群」や積雪の影響を受けにくい県内美術館等を中心とした歴史・文化芸術施設やＤＭＯ法人等の観光事業者等の連携の場を創出し、歴史・文化芸術資源を巡る周遊旅行商品の造成や季節や地域性を踏まえた戦略的なプロモーション、展示品紹介やホームページ等の多言語化対応を行う。 地域が「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを進めていくために、観光マーケティング機能やプロモーションカの強化に向けた研修会の実施や、ガイド等の観光で稼ぐ人材の育成、県内成功事例の横展開を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a047.pdf			R5.3.31
青森県	青森県	青森県プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画（第２期）	青森県の全域	県内中小企業向けに、新たに首都圏等大企業から出向・兼業等を通じた人材誘致を促進するとともに、企業の中核を担う人材の採用を重点的に支援することで、プロフェッショナル人材戦略拠点の更なる事業効果の創出と地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y039.pdf			R5.3.31
青森県	青森県	青森県まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県の全域	本県の人口減少克服に向けて、「経済を回す」仕組みづくりの充実強化を図り、各産業における魅力あるしごとづくりを進め、社会減に歯止めをかけるとともに、結婚・出産・子育て支援と県民の健康づくりを通じて自然増につなげるほか、人口構造の変化に対応した持続可能な地域をつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y011.pdf			2024年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
青森県	青森県	あおもりフローズンフードプロジェクト	青森県の全域	本県が誇る多様な農水産品を新鮮なうちに急速冷凍した商品を開発するとともに、安定した販路を確保することにより、農水産物を季節問わず通年で「いつでも」、米、野菜、果実、畜産、水産物と「なんでも」供給できる産地をめざすものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0079.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	経済成長を支える漁業・漁村の付加価値向上事業	青森県の全域	漁業の更なる成長産業化とそれを支える人材の確保・育成を図り、漁業の成長産業化と持続可能な漁村づくりが実現できるよう、連携・協働・交流の視点を活かした取組を進めていくものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0082.pdf			R6.3.31
青森県	青森県	支え合い共に生きる「地域のゆりかご」プロジェクト	青森県の全域	市町村の主体的な取組を支援する中間支援組織の育成と、担い手となる人材育成を行うことで、市町村と地域住民の手による生活支援サービスを広く全県的に波及し、地域で安心して老後を迎えることができる地域共生社会の実現をめざすものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0083.pdf			R6.3.31
青森県	青森県	台湾におけるビジネス拡大とインバウンド需要拡大事業計画	青森県の全域	取組のデジタルシフト化を図りながら、本県企業における台湾でのビジネス拡大を図るほか、企業向けインセンティブツアーや学校交流、教育旅行誘致に向けた取組を実施し、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド再開時において本県が旅行先として選ばれるための取組を強力に推進するものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0081.pdf			R6.3.31
青森県	青森県	大間クロマグロによる魅力あふれる港づくり計画	青森県下北郡大間町及び佐井村の区域の一部（大間港、仏ケ浦港及び下手浜漁港）	大間港及び下手浜漁港はクロマグロの最高級品として名高い「大間まぐろ」が大量に水揚げされる港である一方、大間港では港内静穏度の不足、下手浜漁港では係留施設の不足等により、漁業活動に支障が生じている。また、例年８万人以上の観光客が訪れる景勝地仏ケ浦を背後に有する仏ケ浦港では港内静穏度の不足により、遊覧船就航率に悪影響が出ている。そのため、港湾、漁港の総合的整備により、大間町及び仏ケ浦による観光コースの形成や観光客へのクロマグロの安定的な販売を支え、下北地域の水産・観光振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y041.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	中小企業の研究開発とイノベーション促進による県内産業活性化プロジェクト	青森県の全域	中小企業の研究開発啓発や働きかけ等の支援を一歩進め、競争的資金を積極的に活用した商品開発までを産官学金が一体となって共創することにより、県内産業の研究開発とイノベーションを進め、企業が得るべき権利や利益を確実に確保しながら、新産業の創造と魅力あるしごとづくりに取り組み、人口減少に対応した社会づくりを進めるものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0080.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	津軽地域の観光と産業を支える港づくり計画	青森県五所川原市及び青森県西津軽郡鰺ケ沢町の区域の一部（津軽港及び十三漁港）	津軽港は背後に世界遺産の白神山地等の観光地を有しており、クルーズ船が多数寄港している一方、埋没による慢性的な水深不足の解消やツアーバスが利用する臨港道路の老朽化対策が課題である。また、津軽を代表する特産物「十三湖産大和シジミ」が水揚げされる十三漁港は、防舷材等の付属施設の整備が課題である。 そのため、港湾、漁港の総合的整備により、クルーズツアーの円滑な受け入れやシジミの安定供給、青森県総合流通プラットフォーム(A!Premium)による販路拡大や輸出強化により、津軽地域の水産・観光振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y042.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	陸奥湾ホタテの輸出促進による活力ある港づくり計画	青森市、むつ市、青森県東津軽郡外ヶ浜町及び平内町並びに青森県上北郡野辺地町及び横浜町の区域の一部（小湊港、野辺地港、大湊港、蟹田漁港、後潟漁港、奥内漁港、東田沢漁港、小湊漁港及び横浜漁港）	青森県のホタテガイ生産量は全国第２位であり、陸奥湾沿岸に面している小湊港、野辺地港、大湊港、蟹田漁港、後潟漁港、奥内漁港ほか３漁港はその大部分を担う非常に重要な港である。これらの港湾、漁港において、係留施設の老朽化や養殖資材置場の不足の解消等、漁業従事者の就労環境の改善が課題となっている。そのため、港湾、漁港の総合的整備により、漁業従事者の利便性・安全性を向上させ、ホタテガイの安定供給や青森県総合流通プラットフォームによる販路拡大、輸出強化との連携により、水産振興及び地域経済の活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0091.pdf			R10.3.31
青森県	青森県	デジタル人財定着・還流・育成モデル構築計画	青森県の全域	県内産業全体の生産性向上を実現させ、本県の最重要課題である人口減少克服に向けて、若者世代・デジタルネイティブ世代が就業を希望する魅力あるしごとづくりやデジタルを生かした新産業の創出・育成により、「経済を回す」ための基盤づくりが整備された青森県を目指すため、デジタル人財の定着・還流・育成モデル構築とデジタル人財が能力を発揮できる県内企業環境の整備を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0057.pdf			R7.3.31
青森県	青森県	民間企業が主役のパートナーシップによる県内就職促進計画	青森県の全域	若者の県内就職を促進するため、「あおもり地元就職促進パートナー企業」登録制度を創設し、県内就職の魅力の情報発信に賛同する企業をパートナー企業として登録し、パートナー企業が主体となって県内就職の魅力をＰＲする。また、新卒採用のための高校・大学等への営業力の強化、企業と大学が連携したインターンシップを推進することで、県内企業の採用活動の強化と、学生と県内企業の相互理解を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0060.pdf			R7.3.31
青森県	青森県	あおもり脱炭素チャレンジプロジェクト	青森県の全域	本県が有するエネルギーポテンシャルを活かしながら、再生可能エネルギー関連産業への県内事業者の参入や県外のグリーン関連企業の本県への立地促進、グリーン関連分野における新ビジネスの創出を進め、県内外の企業を県内の再エネ産業・グリーン関連産業に取り込み、県内での産業振興と雇用創出に繋げるほか、SDGsの視点を持ち環境配慮行動を実践しながら経済活動や消費行動を行う環境人材・企業を増やすことで、脱炭素社会実現に貢献する事業者や人材の育成を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0056.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点施設整備事業計画	青森県の全域	令和3年7月「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されており、青森県、青森市、青森商工会議所及び㈱東日本では、4者連携により地方創生に向けた青森駅周辺のまちづくりに関する連携協定を締結し、青森駅新駅ビル内に縄文遺跡群の情報発信拠点施設を整備し、国内外からの来訪者や地域住民等に対し縄文遺跡群をつなぐ場を提供し、縄文遺跡群の世界遺産としての価値の伝達及び県内各構成資産への来訪・周遊を促進することとしている。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0021.pdf			R10.3.31
青森県	青森県	時代に合った農業・食料関連産業トランスフォームプロジェクト	青森県の全域	原油・原材料高等により農業に係る経費の高騰に対応する仕組みづくり、脱炭素に貢献する産業としての発展、生産技術及び販売手法のデジタル化により、地方創生の取組を進めることで、これからの時代に合った生産から流通・販売までという一連の持続可能な農業・食料関連産業へと産業時代の変革を促し、農業産出額の更なる増加と本県経済全体の成長を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y017.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	誰ひとり取り残さないＤＸ推進体制構築プロジェクト	青森県の全域	「暮らし・まち」、「産業」、「行政」のあらゆる場面でデジタルが有効活用され、地域の課題解決、新サービスや価値の持続的な創出等により、県民誰もが便利で快適に暮らすことのできる青森県をつくるため、事業者向けの総合支援窓口の設置による伴走型支援や観光業におけるデータ収集・活用基盤の構築、暮らし・まち分野のＤＸを創出する基盤構築及び集中的なデジタルデバイド対策といった総合的なＤＸ推進体制の構築に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0062.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k014.pdf	R8.3.31
青森県	青森県	生業に裏打ちされた持続可能な中山間地域スマート農業構築計画	青森県の全域	条件不利により高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中山間地域において、スマート農業導入を進めることにより、作業を省力化・効率化するとともに、本県の主要作物である「あおもり米」の生産・販売の拡大を進め、中山間地域を始めとする米農家の所得向上を目指し、農家経営の持続可能性を高め、中山間地域の農村の衰退を防止する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y018.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	あおもり人財確保推進プロジェクト	青森県の全域	本プロジェクトは、本県の成長分野であるアグリ、ライフ、グリーン、ツーリズム等分野及び医療・福祉や建設業等分野の成長を阻害している人手不足の解消に向けて、女性・高齢者等への就業支援を実施するほか、企業に対し、潜在的労働力である女性・高齢者等の就労に向けた意識改革、デジタル技術を活用した就労への支援などに取り組み、本県経済の成長を図り、高齢者等が地域社会の一員として活躍できる社会づくりを目指すとともに、デジタル社会への形成に寄与するものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0025.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県	青森県プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画（第３期）	青森県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点の継続を希望する地域企業の強いニーズも踏まえつつデジタル化を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、拠点運営にあたるものである。令和５年以降は、プロフェッショナル人材を正規雇用や首都圏等大企業等からの副業、兼業等人材として活用することで、県内企業のデジタル化推進を支援する等、地域企業の課題解決のみならず、高度なデジタル人材を還流させることで関係人口も創出し、デジタル田園都市国家構想の実現と地方創生に寄与することを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0063.pdf			R10.3.31
青森県	青森県	中国定期路線を活用したインバウンド・アウトバウンド需要拡大事業	青森県の全域	民間事業者と連携した航空路線及び青森県の認知度向上等により、中国から本県への誘客やビジネス面での交流人口の拡大、農林水産物の輸出額増加等を図ることで、本県の観光・農業等の産業振興につなげるものである。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y016.pdf			R8.3.31
青森県	青森県	世界を見据えた戦略的な農林水産業の推進プロジェクト	青森県の全域	本県農林水産業における外貨の獲得に向けて、グローバルマーケットシェア拡大や農業グローバル人財の育成に取り組むとともに、農業ＤＸの推進や効率的な物流体制の構築により生産性と付加価値の向上を図り、農林水産業従事者の所得向上につなげる。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0086.pdf			R9.3.31
青森県	青森県	青森独自のディープな体験を磨くインバウンド観光消費拡大プロジェクト	青森県の全域	本県独自の文化や風土の中で、新たな観光付加価値を獲得していく余地のあると見込まれる、陸奥湾や海峡を活用した船旅コンテンツ、独自の農業生活体験、独自のアート作品等の新たな観光付加価値の獲得・向上に向け取り組むとともに、欧米富裕層をメインターゲットとするプロモーションとインバウンド向け商品づくりを強化していくことで、新たなインバウンドを獲得の素地を確立し、観光消費額の向上につなげる。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0088.pdf			R9.3.31
青森県	青森県	あおもり創生推進計画	青森県の全域	一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて「所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり」「こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり」「持続可能な地域づくり」の３つの政策分野から社会減、自然減対策を推進するとともに、人口減少や人口構造の変化に対応する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y006.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県	あおもり創生推進交付金計画	青森県の全域	一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて「所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり」「こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり」「持続可能な地域づくり」の３つの政策分野から社会減、自然減対策を推進するとともに、人口減少や人口構造の変化に対応する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y015.pdf			R11.3.31
青森県	青森県	新たな再生可能エネルギー産業と水産業との共存共栄による津軽南地域の経済基盤強化に向けた港づくり計画	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町（津軽港）とその周辺海域、西津軽郡深浦町（北金ヶ沢漁港）及び青森市（青森漁港）	本地域では、前面の海域で洋上風力発電施設が建設・稼働予定であり、津軽港はそのＯ＆Ｍ港に指定されているほか、漁獲量が減少傾向の中、北金ヶ沢漁港などでサーモンの海面養殖を行うなどの取組を進めている。このような中、津軽港でＯ＆Ｍ港化のための整備を行うほか、北金ヶ沢漁港と、北金ヶ沢漁港も含めた県内水産物の販売・ＰＲ拠点が立地する青森漁港において、水産物の品質確保とブランド化による魚価向上に向けた臨港道路等の補修を行うことで、新たな再生可能エネルギー産業と水産業との共存共栄による地域経済基盤の強化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0164.pdf			R12.3.31
青森県	青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	あおもり移住・起業支援プロジェクト	青森県の全域	本プロジェクトは、慢性的な人手不足が顕在化している建設業や医療・福祉など多くの職種での労働力人口の減少克服を図るとともに、Ｕターン者をはじめとした本県への人の流れを生むために、県内中小企業等とのマッチング支援や多様な雇用の創出、さらには東京圏の潜在的な人財の掘り起こしなどに取り組み、ＵＩＪターン就業・起業による移住の促進、人手不足が顕著な職種の人財確保を図るものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0089.pdf			R5.3.31
青森県	青森県、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	あおもり移住・起業支援強化プロジェクト	青森県の全域	本プロジェクトは、慢性的な人手不足が顕在化している建設業や医療・福祉など多くの職種での労働力人口の減少克服を図るとともに、Ｕターン者をはじめとした本県への人の流れを生むために、県内中小企業等とのマッチング支援や多様な雇用の創出、さらには東京圏の潜在的な人材の掘り起こしなどに取り組み、ＵＩＪターン就業・起業による移住の促進、人手不足が顕著な職種の人材確保を図るものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0064.pdf	【軽微変更】 R6.6.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi03/plan/k001.pdf	R10.3.31
青森県	青森県、弘前市	日本有数のりんご産地を守り育むまちづくり計画	青森県弘前市の全域	弘前市は、青森県の基幹農産物であるりんごの約４割を生産しているが、主要市場等への移送の要となる広域農道は、交通量の増加等により老朽化が進み対策が必要となっている。そこで、広域農道と市道を一体的に整備し、国道７号や市街地を結ぶ放射道路と連結した道路ネットワークを構築することで、通作の利便性の向上、農産物や加工品の流通の迅速化・効率化による地域産業の振興を促進するとともに、市役所庁舎など公共機関や市内の観光施設へのアクセスを改善することで、地域経済の活性化及び生活環境の改善を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y026.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県及び五所川原市	活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくり計画	五所川原市の全域	広域農道と市道を一体的に整備し、金木地域、市浦地域から五所川原地域を結ぶ道路ネットワークを構築することで、農産物や加工品の流通の迅速化・効率化による地域産業の振興を促進するとともに、観光施設へのアクセス改善により観光交流の活性化を図る。併せて、中核病院つがる総合病院等の拠点施設へのアクセス改善により、地域住民の生活環境の向上と定住促進を図り、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」」づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a068.pdf	【軽微変更】 R5.1.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k01.pdf	R6.3.31
青森県	青森県、むつ市、風間浦村	下北地域の安全・安心な港づくり計画	むつ市並びに青森県下北郡東通村及び風間浦村の区域の一部（大湊港、尻屋岬港、蛇浦漁港及び浜奥内漁港）	青森県下北地域の安心で安全な港づくりを行うために、大湊港は老朽化した係留施設や臨港交通施設の整備による安全で効率的な施設の利用、尻屋岬港は外郭施設整備による荷役効率向上を目指し、蛇浦漁港、浜奥内漁港は、外郭施設、係留施設、水域施設の整備による漁業活動の安全性及び効率性向上を図り、港湾・漁港従事者が安全で安心して利用できる環境を整える。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan1.pdf			H28.3.31
青森県	青森県、つがる市	地域産業を支える港づくり計画	つがる市及び青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の区域の一部（七里長浜及び車力漁港）	青森県津軽地域では、農林水産業の担い手の育成・確保、広域観光ネットワークの構築・連携強化等が課題となっている。このため、つがる市の車力漁港と鰺ヶ沢町の七里長浜港において外郭施設を整備するとともに、効率的な漁業活動が行える水産拠点としての機能及び物流拠点としての機能をそれぞれ強化し、両港が連携する。これにより、経済交流の拡大と地域産業の発展を推進し、地域の活性化を図る。	港整備交付金	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/04toke.pdf			H24.3.31
青森県	青森県、深浦町	西海岸地域の住みよく・にぎわいのあるまちづくり計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	深浦町は、青森県の西南部に位置する自然豊かな地域である。しかし、近年過疎化・高齢化が進行し、農業を柱とした地域振興や高齢者が安心して暮らせる地域づくりが重要課題になっている。これらの課題に対応するため、広域農道と町道を一体的に整備し、唯一の幹線道路である国道とのネットワーク化を構築することで、農作業や農産物等の運搬の効率化を図り農業や地域産業の振興を促進する。また、医療施設への移動時間の短縮化を図り、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/4a.pdf			H28.3.31
青森県	青森県、深浦町	美しい自然豊富な西海岸地域の魅力を活かした住みよく・にぎわいのあるまちづくり計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	深浦町は、青森県の西南部に位置し世界自然遺産の白神山地など自然景観が豊富な地域である。しかしながら、基幹産業である農業による地域振興や高齢者が安心して暮らせる地域づくりが重要課題になっている。これらの課題に対応するため、広域農道と町道を一体的に整備し唯一の幹線道路である国道とのネットワークを構築し、通作や農産物流通の効率化を図り農業や地域産業の振興を促進する。併せて、医療施設への移動時間の短縮を図り高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y045.pdf	【軽微変更】 R5.1.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k02.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県、新郷村	キリスト街道周遊活性化計画	青森県三戸郡新郷村の全域	新郷村は、村域の約７８％を森林が占める農林畜産業が盛んな地域であり、また地域の中央を走る国道４５４号は、十和田湖へ向かう観光路線として観光交通量が増えている。しかし、林業従事者の高齢化や林道の未整備等の理由から手入れ不十分な森林が増加しており、さらに国道４５４号と村道とのネットワークが不十分であるため、地域の観光資源を十分に活かせていない。よって、当計画により林道と村道を一体的に整備し、地域内周遊の利便性向上を図ると共に森林整備の基盤強化を行い、「農林業と観光の村」として地域経済の活性化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y01.pdf			H29.3.31
青森県	青森県及び青森県三戸郡新郷村	活力ある豊かな村づくりを支えるキリスト街道周遊計画	青森県三戸郡新郷村の全域	新郷村は少子高齢化の進行や農林畜産業の担い手不足が懸念され、さらに、手入れ不足の森林が増加し、森林の保全や林業、木材産業の振興に影響を与えている。また、国道454号と村道とのネットワークが不十分なため、地域観光資源の有効活用や地域住民の生活向上や利便性などにも影響を与えている。よって、村道及び林道を一体的に整備し、村内の道ネットワークを構築することで、産業振興や観光振興、それらを土台にした定住促進を図ることにより、誰もが安心して暮らすことができる活力ある豊かな村づくりの推進を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a014.pdf			R3.3.31
青森県	青森市	市民の活力による雇用促進プラン	青森市の全域	各産業分野の人材育成を通じて、中小企業の主体的な経営革新の取り組み、商業ベンチャー育成や商店街活性化、地場産品の商品開発力や販売力の強化、また消費地である首都圏からの距離に依存しないＩＴ関連産業の振興などによる地域の内発的産業の振興により雇用を創出し、市民所得を向上させるとともに、本地域の重要な産業分野である観光産業の振興を図り、交流人口を増大させ域内需要を拡大することによって、本市の主要な産業である第３次産業を活性化し、雇用を発生させるという好循環を構築する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/10toke.pdf			H19.3.31
青森県	青森市	「次世代に引き継ぐ豊かで美しい自然環境」計画	青森市の全域	青森市は、青森県の県都として交通・行政・経済・文化の中心であるとともに、陸奥湾・八甲田連峰・津軽平野など雄大な自然環境に恵まれた都市であるが、汚水処理人口普及率が全国平均に比較すると依然として低い状況にある。そのため、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設の整備を進め、汚水処理人口普及率の向上を図る。これに加えて、一般家庭などにおける水洗化を促進するとともに、自然の素晴らしさや重要性に対する市民の理解と認識を高めるなどにより、陸奥湾や浪岡川等の河川、八甲田連峰など次世代に引き継ぐ豊かで美しい自然環境の保全・再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/02toke.pdf			H23.3.31
青森県	青森市	『遊休農地等を活用した新たなチャレンジ』計画	青森市の全域	農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題は、農地の荒廃を招く要因にもなっているため、担い手の育成・確保を目指し様々な取組みを行ってきたが、遊休農地等は今後も増加が想定されている一方、特区を契機に民間事業者等の農業参入の動きが見られ、新たな担い手として期待されている。このことから、ＮＰＯ等による新規就農のモデルケースの構築などにより「多様な担い手による農地の有効利用」を目指すほか、農から食へのマーケティングを実施し、付加価値の高い農業生産に取り組むなど「農業経営の変革の促進」を目指す。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/10toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森市	地域の人材育成を通じた中心市街地活性化と企業誘致による雇用創出プラン	青森市の全域	青森市の雇用情勢は、有効求人倍率が全国平均を大きく下回っているほか、若年者の早期離職など依然として厳しい状況が続いており、地域経済を活性化させるためには、雇用の受け皿となる産業育成が重要な課題である。また、２０１０年に予定されている東北新幹線新青森駅開業効果を活かした地域産業の振興が求められている。 このため、市・経済団体等が一体となり、中心市街地の活性化、ものづくり産業の振興、流通・販売・観光分野の充実など地域経済の発展を図り、本地域の雇用創出を図ることにより、地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/05toke.pdf			H23.3.31
青森県	青森市	元気都市・あおもり「産品・人材」ブラッシュアップによる雇用拡大プロジェクト	青森市の全域	本市の雇用情勢は、有効求人倍率が全国平均を大きく下回っているほか、若年者の早期離職など依然として厳しい状況が続いており、地域経済が持続的に発展するためには、雇用の受け皿となる産業育成が重要な課題となっている。 このため、市及び経済団体が一体となって、本市の有する豊富かつ多彩な地域資源を最大限に発揮させ、地場産業の総合力の強化を図り、地域経済の活性化と新たな雇用を創出するものである。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a07.pdf			H29.3.31
青森県	青森市	青森市リノベーションまちづくり推進事業	青森市の全域	本事業は、リノベーションまちづくりを通じて、本市のストック（建物、空間等）を活用して自立的な活動を民間組織が生み出していくプロセスを構築し、連続的なプロジェクトを創造するとともに、本市の起業・創業を促進する拠点である「スタートアップセンター」における、起業前・後のフォローアップやアドバイス等を通じて、持続的にまちづくりの担い手を輩出しながら、新たなビジネスの創出やエリアの魅力と価値の向上に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a069.pdf			R4.3.31
青森県	青森県青森市	ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクト	青森県青森市の全域	超高齢化が進展し、短命市でもある本市において、医療従事者の不足などの課題に対応しつつ、市民の健康寿命を延伸するためには、ヘルスリテラシーの向上はもとより、健康寿命の延伸に寄与するヘルスケア産業を成長させる必要がある。本計画は、本市とヘルスケア関連企業等が連携したサービス提供により健康データを集積し、短命市であるなどの地域特性から得られるデータ分析とデータプラットフォームの構築等を通じた新たな「しごと」創出等により、本市へのヘルスケア産業の集積と健康寿命の延伸を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0090.pdf			R7.3.31
青森県	青森市	青森市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森市の全域	青森市の人口は、2010年に30万人を割り込み、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向で推移し、2045年には、約18万3千5百人にまで減少が見込まれる。 人口の減少は、主に若年層の転出による社会減の増加と、それに伴う出生数の低下があり、更には高齢者の死亡数が増加してきたことによる自然減の増加が要因であり、これらの課題に対応するため、就業機会の創出により若年層の流出を最小限に食い止め、子育て支援を充実するとともに、誰もが安心して生活できるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y001.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県青森市	AOMORI STARTUP CENTERを核としたローカルイノベーション創出事業	青森県青森市の全域	本市の地域企業支援の核となる体制を構築するため、起業・創業から地域企業の課題解決までワンストップで支援するビジネス相談窓口を開設するとともに、首都圏をはじめとした専門的知見を有する副業・兼業人材等を活用した経営課題の解決支援や、企業価値を集中的に高めるための伴走型支援（アクセラレーションプログラム）等を有機的に組み合わせ、地域企業の成長の促進や魅力のある雇用の創出を強力に推進し、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0091.pdf			R6.3.31
青森県	青森県青森市	新しい働き方担い手誘致・移住促進計画	青森県青森市の全域	若年者や移住希望者等の様々な感性にマッチした手法を取り入れ、YouTubeを活用した若者・外者目線からの情報発信を行うとともに移住等のきっかけとなるよう、地域のお手伝いや住民交流等を通じて地域との継続的な関係性構築を促す地域交流型移住体験や、組織に縛られず移住を検討できるような職種や移住等に関心の高いターゲットに絞り込みを行う「ワーク×ローカルコミュニケーション」という新たなワーケーションの実施、これらの体験の拠点地域の中核施設の整備を通じて、本市への移住・関係人口の創出を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0092.pdf			R7.3.31
青森県	青森県青森市	コワーキング・交流室付きワーケーション体験施設を活用した移住促進事業	青森県青森市の全域	本市における人口の社会減をはじめとした地方創生の実現における構造的な課題及びこれまでの移住促進の取組を通じて把握したニーズを背景に、本市浪岡地区が有する「津軽の交通結節点」・「活用可能な住居（空き家）が多い」・「生活利便性が高い」といった「地の利」を生かし、同地区において「実生活がイメージできる生活体験」と「地域の多世代との交流」を生かした「地域一体での受入体制による交流体験」を通じ、関係人口の増加を契機とした更なる移住・定住の促進を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c0035.pdf			R9.3.31
青森県	青森市	青森市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森市の全域	本市人口は、H12の318,732人をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計(R5.12)によると今後も減少傾向で推移し、R32には約174,000人にまで減少すると見込まれている。このまま人口減少・少子高齢化が進むと、労働力の不足や消費市場の縮小、地域コミュニティの縮小や希薄化、機能の低下をはじめとする様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、就業機会の創出により若年層の流出を最小限に食い止め、子育て支援を充実するとともに誰も安心して生活できるまちづくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0165.pdf			R11.3.31
青森県	青森市	第２期青森市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森市の全域	本市人口は、H12の318,732人をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計(R5.12)によると今後も減少傾向で推移し、R32には約174,000人にまで減少すると見込まれている。このまま人口減少・少子高齢化が進むと、労働力の不足や消費市場の縮小、地域コミュニティの縮小や希薄化、機能の低下をはじめとする様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、就業機会の創出により若年層の流出を最小限に食い止め、子育て支援を充実するとともに誰も安心して生活できるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0166.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	弘前市	弘前型「産業集積と観光振興」による雇用創出プラン	弘前市の全域	弘前市では、東北新幹線新青森駅開業効果による観光客の大幅な増加に対する受け皿づくりの体制が整いつつあるものの、接客、接遇、観光イベントの企画等に秀でた人材は不足している。 このため、地域雇用創造推進事業により、地元特産品を活用した商品開発、産地直売野菜工場の高度化、観光コンシェルジェの養成等を進め、雇用効果の大きい第３次産業の企業が求める人材を供給し、産業振興を促進する。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/06toke.pdf			H23.3.31
青森県	弘前市	弘前市「豊かな自然環境と清潔・魅力的なまちづくり計画」	弘前市の全域	弥生地区は、岩木山の麓に位置する豊かな自然を活かした農業が盛んな地域であり、生活環境の向上、河川等の水質保全のため、「汚水処理施設整備交付金」を活用し、農業集落排水施設の整備と水洗化の普及促進を行う。 また、公共下水道及び農業集落排水施設区域外については、合併処理浄化槽（個人設置型）の普及促進を行い、適正な汚水処理を図ると共に、地域住民が快適に暮らせる生活環境づくりを進めるため、河川等の清掃などを展開し環境保全に対する理解を深める。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a003.pdf			H31.3.31
青森県	弘前市	アクティブシニアが活躍するひろさきセカンドライフ・プロジェクト	弘前市の全域	本プロジェクトは、弘前市のまちの魅力に共感するとともに、地域課題の解決に貢献する意欲のあるアクティブシニアの移住を受け入れ、地域住民をはじめとする多様な主体と交流・協働しながら就業、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築しようとするものである。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a063.pdf			R3.3.31
青森県	弘前市	ひろさきライフ・イノベーション推進プロジェクト	弘前市の全域	弘前大学ＣＯＩに参画している大手企業と地元企業の連携等による、ビックデータ等を活用した新たな産業創出を図るための研究開発・技術開発・新事業創出を支援するとともに、大学病院、民間医療機関、行政等が連携して再生医療や先端リハビリ等を提供する先端的な医療の拠点化に向けた体制整備を支援する。 これにより、新たな健康医療産業を確立することで、特に、地域の医療・福祉分野で学んでいる若い世代の雇用を創出し、若者の地元定着につなげ、また、先端的な医療の提供により、北東北の医療拠点として短命県返上につなげていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y042.pdf			H31.3.31
青森県	弘前市	ひろさきりんご産業イノベーション推進プロジェクト	弘前市の全域	市の基幹産業であるりんご産業を一つのフィールドとして捉え、技術継承システムの構築や新たな取組を実践しようとする事業者の支援、人材育成によって、働き方の改革や多様な人材が活躍できる環境を構築する。また、地域内外の事業者や研究機関等の連携を強力に推進することで、新たなビジネス創出と、「稼げるしごと」の創出を図る。 これらにより、若年者の流出を抑制するとともに、高齢者や女性の働きやすさも向上させ、子育て世代の就業増加や、地域外からの人材定着、そして、将来に向けたりんご産業の成長につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a055.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	弘前市	弘前さくらまつりにぎわい創出事業	弘前市の全域	弘前市は、日本有数のさくらまつりの名所として毎年多くの観光客にその魅力を伝えてきたが、近年の地球温暖化傾向によりさくらの開花時期が早まり、ゴールデンウィーク後半には園内の約7割を占めるソメイヨシノが散っている年が多くなってきており、宿泊のキャンセルが見られるなど、ゴールデンウィーク後半の集客が課題となっている。 本事業では、ソメイヨシノが散った後に咲く遅咲きの品種を鉢植えにて園内に展示することで、さくらまつり期間中はいつでもさくらが楽しめる場所を提供することにより観光客の増加を目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a009.pdf			R2.3.31
青森県	弘前市	寝たきりゼロによる健康的で豊かな生活を実現するライフ・イノベーションの加速化事業	弘前市の全域	今後、超高齢社会、人口減少がさらに進む中で、地域として持続的に発展していくため、地域特性に優れたライフ関連産業分野での産業振興により、弘前大学をはじめとした市内の教育機関で学んだ若い人材の地域への定住を促進するとともに、現役世代からの健康増進の取組や先端的な医療の積極導入を進め、若い人材だけではなくベテラン人材も健康で長く活躍できるようにする「ライフ・イノベーション」を実現し、多様な産業において世代のバトンタッチができるような地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a070.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k018.pdf	R4.3.31
青森県	青森県弘前市	多様な人材の参画と先端技術を活用した産地形成による「ひろさきりんご産業イノベーション加速化プロジェクト」	青森県弘前市の全域	人口減少に対応した未来型りんご産地の形成と稼ぐ地域産業化に向け、関係人口の創出、外部人材の確保と地域づくり、先端技術を活用した産地形成と人材育成、高品質化と高付加価値化に向けた体制整備の３つを柱とし重点的に取組むとともに、それらを連動させながら一体的に推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y006.pdf			R5.3.31
青森県	青森県弘前市	弘前市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県弘前市の全域	本市の人口は、1995(平成７)年の19万４千人をピークに減少を続け、2015(平成27)年の国勢調査を基本に試算した社人研の推計値では、2045(令和27)年には約12万１千人まで減少が見込まれている。本市の人口ビジョンや第１期総合戦略の検証を踏まえると、人口減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き人口減少を抑制するとともに、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、人口ビジョンで示した将来展望をもとに、あらゆる分野の課題に対し、市民との協働により取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b046.pdf			R7.3.31
青森県	青森県弘前市	誰もがつながり活躍できるまちづくりプロジェクト	青森県弘前市の全域	本事業は、前身事業で実施してきた中高齢者の移住・地域貢献事業を発展させ、様々な人が関係人口として当市の伝統文化、伝統芸能、地場産業へ参画する機会を創出し、地域が活性化するための仕組みを構築するほか、若者の地元定着や将来的なUターン増加のため、高校生・大学生の地域志向の醸成へつながる取組を行う。また、交流拠点を中心に、人と人がつながり、新たな活動やコミュニティ創出の仕組みを構築し、様々な人にとっての居場所や活躍の場があることを顕在化することにより、定住しやすいまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0065.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県弘前市	健康とまちのにぎわい創出推進計画	青森県弘前市の全域	地域活力維持・発展と人口減少対策のため、中心市街地をフィールドに含めながら市民の健康寿命延伸と中心市街地活性化を図る。具体的には、健康づくり分野および中心市街地活性化に精通する事業者から支援を受けながら、中心市街地をフィールドとして、健康意識が低い働き盛り世代の市民を主なターゲットに、健康意識の向上や行動変容（食生活や運動習慣の見直し、健診等の受診、健康に向けた意識向上）を促すとともに、中心市街地への来街や消費につながる様々な事業を検討・実施する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0066.pdf			R7.3.31
青森県	青森県弘前市	「健康」を軸にした持続可能なりんご産業形成事業	青森県弘前市の全域	人口減少や超高齢化社会への突入、食料安全供給の重要性の高まり、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした生活スタイルの変化など、農業を主要産業とした当市を取り巻く環境が大きく変化する中、地域経済の礎として重要なりんご産業の更なる活性化に向け、生産者の健康寿命の延伸、りんごの樹の健全化による高品質りんごの安定生産、消費者の健康的な生活に寄与するりんごの供給拡大に重層的に取り組み、「健康な産地から、健康に寄与する確かな品質のりんごを安定供給し、消費者の健康を支える持続可能なりんご産地」の実現に繋げる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0067.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k015.pdf	R8.3.31
青森県	青森県弘前市	弘前市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県弘前市の全域	弘前市総合計画が掲げる将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」実現のために取り組む、当該計画に登載される幅広い事業を、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）対象事業とするため、地域再生計画を策定する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0167.pdf			R9.3.31
青森県	青森県弘前市	弘前市総合計画推進計画	青森県弘前市の全域	弘前市総合計画が掲げる将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」実現のために取り組む、当該計画に登載される幅広い事業を、企業版ふるさと納税による寄附対象事業とするため、地域再生計画を策定する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0168.pdf			R9.3.31
青森県	青森県弘前市、青森県黒石市、青森県五所川原市、青森県つがる市、青森県平川市、青森県鰺ヶ沢町、青森県深浦町、青森県西目屋村、青森県藤崎町、青森県大鰐町、青森県田舎館村、青森県板柳町、青森県鶴田町、青森県中泊町	津軽地域におけるDMOの持続可能な観光地域づくり計画	青森県弘前市、青森県黒石市、青森県五所川原市、青森県つがる市、青森県平川市、青森県鰺ヶ沢町、青森県深浦町、青森県西目屋村、青森県藤崎町、青森県大鰐町、青森県田舎館村、青森県板柳町、青森県鶴田町、青森県中泊町の全域	人口減少による経済規模の縮小をはじめとした圏域の衰退を、観光振興を切り口として緩和・打破するにあたり、地域再生計画の作成主体である津軽圏域14市町村を中心として令和2年4月に設立した地域連携DMO「（一社）Clan PEONY津軽」の活動を通して、旅行形態の変化に対応する観光振興体制の確立や、観光振興施策の実施における他分野との連携の推進を通して産業観光振興を行い、交流人口拡大と圏域内消費の増大を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0093.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県弘前市、青森県黒石市、青森県五所川原市、青森県つがる市、青森県平川市、青森県鰺ヶ沢町、青森県深浦町、青森県西目屋村、青森県藤崎町、青森県大鰐町、青森県田舎館村、青森県板柳町、青森県鶴田町、青森県中泊町	デジタルマーケティングを活用した青森県津軽地域の観光地域づくり推進計画	青森県弘前市、青森県黒石市、青森県五所川原市、青森県つがる市、青森県平川市、青森県鰺ヶ沢町、青森県深浦町、青森県西目屋村、青森県藤崎町、青森県大鰐町、青森県田舎館村、青森県板柳町、青森県鶴田町、青森県中泊町の全域	①（一社）Clan PEONY 津軽のデジタルマーケティング分析能力の向上及び分析結果を踏まえた観光戦略策定とターゲット選定②圏域全体の観光戦略やマーケティング分析結果の事業者等への浸透と、事業者間の交流・連携強化③マーケティング分析に基づいた、新たな観光の魅力発掘や事業者等との連携による受入環境整備④ターゲット層への効果的な訴求手法を活用した面的な観光プロモーションの実施の4つの事業展開を行うことで、津軽地域の観光地としての誘引力や満足度の向上と事業者の収益増加を達成する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0093.pdf			R9.3.31
青森県	八戸市	八戸の地域ポテンシャルを活かした「食」関連産業の活力創出による雇用創造計画	八戸市の全域	八戸市の産業・雇用の状況は、国内の景気回復から立ち遅れ非常に厳しい状況に置かれており、地域産業の活性化と雇用創出は喫緊の課題である。このような中、地域の資源や特性を活かした地域活力の創出のため、「食」関連産業に対する重点的な支援を行っているところである。この取組を着実に進めていくため、「食」関連産業の雇用相談や、フードビジネスに必要な人材育成等を推進する。これにより、地域産業の活力創出と雇用拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/05toke.pdf			H22.3.31
青森県	青森県八戸市	八戸スポーツビジネス創生事業	青森県八戸市の全域	国際規格を備えた屋根付きスピードスケート場である「屋内スケート場」の整備に伴い、飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果の起爆剤となるよう、地域の実情を踏まえた十分な検証を行い、単なる公共投資以上の経済効果を地域にもたらすインフラとして、最大限活用されることを目的とする。 また、氷都八戸パワーアッププロジェクトや地元プロスポーツチームを活用した誘客推進等の各種事業との相乗効果を図ることで、当市のさらなるスポーツ振興と地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y022.pdf			R4.3.31
青森県	八戸市	八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業	八戸市の全域	八戸都市圏の在京同窓会を基礎とした関係人口の形成・拡大・深化や、八戸都市圏ファンを拡大するための「体験型」飲食機能、イベント機能等、独自性と多機能性を備えた首都圏交流拠点である（仮称）八戸都市圏わくわく交流プラザを設置し、八戸都市圏８市町村が一体となって、関係人口を築きながら地場産品の販売促進、観光誘客、移住定住促進等、総合的なシティプロモーションを図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y024.pdf			R4.3.31
青森県	青森県八戸市	はちのへマチナカ活性化プロジェクト	青森県八戸市の全域	平成23年には「はっち」を開館し、文化庁長官表彰、地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞しており、平成32年度には青森銀行と協働して「（仮称）八戸市新美術館」を建設予定であり、「八戸ブックセンター」、「マチニワ」と併せ、半径200メートル以内に文化関連施設が集積しているという立地条件を活かし、「稼ぐ文化」を実践するための様々な施策を総合的に展開し、市民の文化力向上と地域経済活性化の両方を達成することを目的とする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y019.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県八戸市	はちのへ空き家再生事業	青森県八戸市の全域	空き家問題は、急速に進む少子高齢化、人口流出の問題から近年深刻化している一方、様々な制約から効果的な施策が打ち出せていない状況にある。そこで、地元スポーツチームや不動産、ＩＴ企業と連携し、空き家に対する住民意識の醸成や効果的なＰＲを図りながら、空き家再生への成功事例を生み出すとともに、空き家リノベーションによる地価上昇、地域の景観、賑わい創出等の効果が見込める地域に施策を集中し、地域経済活性化を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y020.pdf			R5.3.31
青森県	八戸市	妊娠・出産・子育ての希望をかなえるまち八戸プロジェクト　～八戸版ネウボラの実現にむけて～	八戸市の全域	妊娠・出産から子育てまで切れ目のないケア・サポートの実現（八戸版ネウボラ）を目指し、子育て世代包括支援センターを拠点とした総合的な相談・支援体制を構築していく。また、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、通院医療費の助成対象を中学生まで拡充することや、ハイリスク妊産婦への支援を行うほか、特定不妊治療に対する助成などを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a053.pdf			R3.3.31
青森県	青森県八戸市	八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域活性化事業	青森県八戸市の全域	市内に新たにワイナリーを整備することにより、ぶどうの生産、ワインの生産、ワインの販売等によるワイン産業を創出し、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることとしているものであり、また、八戸の食とのマリアージュ（組み合わせ）による食産業の振興にも波及させることを目的としているものである。さらには、「八戸ワイン産業創出特区計画」の目標としているワインツーリズムの創出に向け、複数のワイナリーの整備を誘引し、ワイナリーの集積を図り、観光産業の振興にも繋げていくことを目的とする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y023.pdf			R5.3.31
青森県	八戸市	蕪島エントランス整備事業	八戸市の全域	蕪島地区は、「蕪嶋神社」及び「蕪島海水浴場」等の観光資源があり、市内外から多くの観光客が訪れる地域であるが、周辺には地場産品及び土産品の販売施設や飲食施設・店舗がないため、地域への経済波及効果が弱いことが課題となっている。 そこで、蕪島地区物産販売施設を整備し、地域の特産品や土産品の販売による蕪島地区での滞在時間の延長、さらにはその運営を民間事業者が行うことで地域の「稼ぐ力」を向上させ、地域の賑わい創出及び地域経済の振興を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a071.pdf			R6.3.31
青森県	青森県八戸市	多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業	青森県八戸市の全域	多賀多目的運動場天然芝球技場において、夜間も興行等を行えるような照明設備を設置する。照明設備は、スタジアムの4隅の角に、高さ40m（避雷針含む）の鉄塔を設け、照度1,500ルクス以上を確保する照明機器を設置する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a051.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県八戸市	八戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県八戸市の全域	地方圏から東京圏への人口の流出に歯止めをかけるためには、地方において充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりが重要な課題であり、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチや、「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出しながら、当市の特性や強みを最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y004.pdf			R7.3.31
青森県	青森県八戸市	八戸ＡＩデータワーク推進事業	青森県八戸市の全域	本事業においては、AIアノテーション作業という、就労困難者等の適性やライフスタイルに合わせたフレシキブルな勤務体制を確立しやすく多様な働き方が期待できるという点、AI関連産業としてAIアノテーション作業の需要が高まっていくだろうという点に着目し、AIアノテーション作業を行う事業者を支援することで、多様な働き方が期待できるAIアノテーションという新たなしごとを創出しつつ、多様な就業機会や誰もが活躍できる地域社会の確立を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y021.pdf			R5.3.31
青森県	青森県八戸市	市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興	青森県八戸市の全域	市営魚菜小売市場の再整備し、周辺の民間市場の再整備、更には陸奥湊駅前地区商店街のまちづくり計画の策定と民間事業と協調して、段階的な街並み整備を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a045.pdf			R8.3.31
青森県	青森県八戸市	はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト	青森県八戸市の全域	デジタル技術の活用により、コロナ禍で疲弊した中心街の賑わいの復活と経済活性化、利便性、回遊性の向上、さらなる賑わいの創出、バス利用者の増大、バス路線最適化を図るとともに、データに基づくEBPMの徹底により、官民が連携して効率的かつ安全なデータの活用ができる体制を構築し、理解と共感を得ながら住民と一体となったまちづくりを推進するため、各種アプリ、駐車場共用化システム、人流分析システムの開発等を進めるとともに、オープンデータとして活用できるようデータ連携基盤及びデジタルツインの開発・実装に取り組む。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0068.pdf			R7.3.31
青森県	青森県八戸市	旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承	青森県八戸市の全域	約300年の歴史と伝統を誇る八戸地方最大の夏祭りである「八戸三社大祭」の振興・伝承を中心に、地域の観光振興、地域コミュニティの活性化、中心市街地の賑わい創出に資する取組として、新しい山車展示・制作施設の整備とデジタル技術の活用による新しい観光コンテンツの開発を行うとともに、当該施設と一体的に整備する広場を活用した各種イベントの開催やまちなかウォーカブル推進事業と連携した回遊性向上に向けた取組を行うことで、地域コミュニティの活性化と中心市街地の賑わい創出を図るもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0029.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県八戸市	いきいきとしたデジタル社会推進事業	青森県八戸市の全域	地域のデジタル化推進に向け、「八戸市デジタル推進計画」を策定したところである。この中で、地域課題として、官民でのビジョンの共有や地域のIT事業者間の横の連携の構築、産学官連携の推進を上げており、ITフォーラムや各種ワークショップを開催するとともに、情報共有・情報発信に使用するグループウェアの構築を行うことで課題解決を目指すもの。また、GIGAスクール構想の実現に向けた取組として、八戸市児童科学館の大幅リニューアルを行い、デジタル学習環境の整備を通じた子育て支援を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0095.pdf			R8.3.31
青森県	青森県八戸市	産学官連携による八戸未来創造事業	青森県八戸市の全域	八戸市では「産学官連携による八戸未来創造中長期計画」を策定している。当計画では「若者が地域の産業や文化を深く理解し、地域に定着することにより、多様な世代が持続的に生活できる、または生活したくなるまちづくり」を将来ビジョンに掲げ、若者人口の増減数を2025年に▲2,000人まで抑制し、2045年に増減を均衡させることを目標として定めている。同目標の達成のため、産学官の連携を強化し、若者の地元への愛着の醸成や地元定着等に向けた取組を進め、将来的な若者人口の社会増減の均衡を図るもの。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c036.pdf			R9.3.31
青森県	青森県八戸市	はちのへ創生推進交付金計画	青森県八戸市の全域	地方圏から東京圏への人口の流出に歯止めをかけるためには、地方において充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりが重要な課題であり、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」をおこしていく「ひと」起点のアプローチや、「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出しながら、当市の特性や強みを最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生の推進を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y019.pdf			R12.3.31
青森県	青森県八戸市	はちのへ創生推進計画	青森県八戸市の全域	地方圏から東京圏への人口の流出に歯止めをかけるためには、地方において充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりが重要な課題であり、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」をおこしていく「ひと」起点のアプローチや、「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出しながら、当市の特性や強みを最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.1.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei//r5rinjininteni/plan/r01.pdf			R12.3.31
青森県	青森県黒石市	黒石市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県黒石市の全域	「しごとづくり」・「新たなひとの流れづくり」・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望づくり」・「健康づくりと地域づくり」の４つの項目を政策分野として設定し、若者の定着、出生数の増加、死亡者数の減少させるための社会減対策や自然減対策の取組みを推進するとともに、住み慣れた地域で元気に生きがいを持って暮らしていくための黒石力（＝コミュニティ力）強化による地域福祉の充実を図ることで、人口構造の変化に対応し、人口減少を克服する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y004.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県黒石市	第２期黒石市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県黒石市の全域	若者の定着、出生数の増加、死亡者数を減少させるための社会減対策や自然減対策の取組みを推進するとともに、住み慣れた地域で元気に生きがいを持って暮らしていくための黒石力（＝コミュニティ力）強化による地域福祉の充実を図ることで、人口構造の変化に対応し人口減少を克服する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0171.pdf			R12.3.31
青森県	青森県黒石市	第２期黒石市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県黒石市の全域	若者の定着、出生数の増加、死亡者数を減少させるための社会減対策や自然減対策の取組みを推進するとともに、住み慣れた地域で元気に生きがいを持って暮らしていくための黒石力（＝コミュニティ力）強化による地域福祉の充実を図ることで、人口構造の変化に対応し人口減少を克服する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s081.pdf			R12.3.31
青森県	五所川原市	立佞武多を核とした観光資源の有効活用による雇用創出計画	五所川原市の全域	当市を管轄とする五所川原公共職業安定所の平成１７年度平均有効求人倍率は、０．２８７倍と非常に低く従来の出稼ぎ者に加え、若年者も県外への季節・期間就労に就かざるを得ず、地元での就職先の確保が急務となっている。このような状況に対し、合併後の新市では、平成８年に市民自らの運動により復活し平成１６年度には１３０万人の集客力を有するまでになった「立佞武多」を観光の中核に据え、更に合併でもたらされた観光資源を総合的に利用することにより、新たな雇用の創出を目指した地域再生地域再生を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/11toke.pdf			H21.3.31
青森県	五所川原市	五所川原市の新たな雇用創出プロジェクト「農林水産・観光の連携」と「生き生きと暮らせるまちづくり」による雇用の創出	五所川原市の全域	本市は、労働需要の中心である農業と建設業が社会経済の転換期にあって厳しい状況におかれ、有効求人倍率は全国でも最低のところにある。このため、地域雇用創造推進事業を活用して、農林水産業と観光との産業的な連携を図れる人材育成を行い、地域における各種事業を効果的に展開させ、地域経済の活性化を促すことにより、雇用の創出拡大を目指すものである。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/5a.pdf			H25.3.31
青森県	五所川原市	「立佞武多の館」機能強化による周遊観光と食の拠点化事業	五所川原市の全域	中心市街地に位置する「立佞武多の館」の展望ラウンジ（レストラン）の設備改修等を行い多様なメニュー提供を可能にし、その産地を広く紹介することで同館を食と周遊観光の拠点とするとともに、市特産品の代表である「十三湖産ヤマトシジミ」の冷凍施設を産地である十三地区に新設して、観光客に通年安定供給できる「冷凍シジミ」の供給量を確保し、特産品の産地と観光拠点との連携を強化することで、シジミをはじめとする地域特産品の販売拡大、地域周遊観光による交流人口増加,地域活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a031.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県五所川原市	五所川原市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県五所川原市の全域	五所川原市の人口は、1960年の70,222人をピークに減少し、2045年には31,867人まで減少すると見込まれている。 人口減少の要因は、合計特殊出生率の低下、出産期の女性人口の減少に伴う出生数の減少、高齢化の進行に伴う死亡数の増加、当市の厳しい雇用情勢、進学や就職を契機とする若年者の転出が挙げられる。 加速する人口減少に歯止めをかけ、当市の目指す将来像である「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実現するために、若者の定住促進、交流人口等の増加、健康寿命の延伸を図る取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b049.pdf			R7.3.31
青森県	青森県五所川原市	「金木観光物産館」農産物直売等機能強化による地域活性化計画	青森県五所川原市の全域	「観光客に対する土産品販売等」の施設から、アフターコロナ時代の観光形態の変化に対応することを見据え、「地域住民に対する農産物販売」に業態転換を図る。また、経営感覚に優れた担い手及び新規就農者の育成・確保、高齢農業者の生きがいや地域住民の生業づくりを強化することを目的に、農産物直売所を核とした農業者の生業支援施設としての体制を構築し、生産者等への支援を行うほか、観光客に対する地域の魅力を発信することで、交流人口の拡大及び賑わい創出、農業振興による地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a046.pdf			R8.3.31
青森県	青森県五所川原市	五所川原市デジタル田園都市構想推進計画	青森県五所川原市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これに対応するため、基本目標として「田園都市の魅力を生かした「しごと」づくり」、「地域全体で育てる「ひと」づくり」及び「安全で健康に暮らせる「まち」づくり」を掲げ、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現による自然増実現と、安定した雇用の創出や地域産業の強化による活性化するまちづくり等を通じた社会減抑制を図り、持続可能な地域の再構築を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0172.pdf			R12.3.31
青森県	十和田市	十和田市中心市街地再生計画	十和田市の全域	十和田市は八甲田山や十和田湖などの豊かな自然を有するとともに、交通の要所、産業の中心地として県南中央部の町村を牽引してきたが、中心市街地の空洞化が顕著となっている。このため、平成17年３月28日付で認定を受けた「十和田市中心市街地にぎわい特区」による中心市街地活性化事業と連携しつつ、汚水処理施設整備交付金を活用した公共下水道の整備や浄化槽設置を一層推進することで、豊かな水と緑を守り、観光客に誇れる美しい自然環境を維持して国際観光都市としてのイメージアップを図り、中心市街地を核とした十和田市の活性化を目指	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/01a.pdf			H22.3.31
青森県	十和田市	十和田湖観光再生計画	十和田市の区域の一部（十和田湖畔地区）	十和田市は青森県の南東部中央に位置し、西部にある十和田湖は、特別名勝として青森県を代表する観光名所である。しかし、近年、団体旅行の減少や海外旅行の増加等により観光を巡る環境が厳しさを増している。観光地としての十和田湖をより魅力あふれるものとするため、観光拠点施設の整備等快適な観光地となるための環境整備を行う必要があるが、上記の課題に対応するため、「十和田湖観光再生プロジェクトチーム」を結成し、観光地としての十和田湖の魅力を高める取組を進め、地域の活性化を図る。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第05回 H18.11.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/02toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	十和田市	十和田雇用創出プラン「しごと感動・創造都市」　～観光産業の振興による雇用の創出～	十和田市の全域	十和田市は、特色ある観光資源として十和田八幡平国立公園を有しているほか、豊富な農産物に恵まれおり、地域の重要な産業に観光業と農業を位置付けている。一方、平成18年度における市の有効求人倍率は、0.44倍と全国平均を大きく下回っている。そこで、観光ＰＲや、地域の農産物を盛り込んだ観光を担うため、観光情報発信のためのＨＰ作成研修や農産物加工品の開発のための人材派遣研修など人材育成を行い、雇用の創出・拡大を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/06toke.pdf			H22.3.31
青森県	十和田市	十和田市の新たな雇用創出プロジェクト「現代美術館等の文化・公共エリアと中心市街地商業エリアを融合させた回遊性の高い街づくり～賑わいあふれて住みよい十和田～」による雇用の創出	十和田市の全域	本市の有効求人倍率は、平成21年度平均で0.29倍と厳しい雇用情勢である。このため、「十和田市現代美術館」を拠点として街なかに賑わいを取り戻し商業と観光の有機的な連携による市の活性化を促すことが急務である。また、進展する高齢化社会に伴い重度の要介護者も増加傾向にある中、介護事業においては早期離職率の高さが指摘されており、長期に亘って意欲を持って働く人材の確保が求められている。そこで、地域雇用創造推進事業による雇用拡大事業や人材育成事業を地域の取組みと連動させて実施し雇用の創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/04a.pdf			H25.3.31
青森県	十和田市	「届け！奥入瀬の魅力！」～「食の地域資源」活用とブランド化による雇用創出プロジェクト～	十和田市の全域	本市は観光地としての高いポテンシャルがある一方、中心市街地は、郊外型大型店舗等の増加など業態の変化とともに衰退が顕著となっている。また、有効求人倍率は0.55と全国平均より低い水準にある。このため、6次産業化の定着による地域全体の活性化や新たな地域特産品の開発、個店の魅力、集客力等を向上させる必要がある。そこで、これまで実施してきた2度の地域雇用創造推進事業ならびに地域雇用創造実現事業を踏まえ、実践型地域雇用創造事業では重点分野を食資源活用分野及び観光分野とし、更なる雇用の創出・拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan3.pdf			H28.3.31
青森県	十和田市	冬季観光充実・強化による地方創生推進プロジェクト	十和田市の全域	国立公園としての美しい自然環境や良質な雪、本市が有するスキー場などの観光資源を活用し、冬季観光を充実・強化させることで冬季の観光客誘致を促進し、観光関連産業において年間を通して安定した雇用の場を創出し、人口減少の抑制につなげるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a012.pdf	【軽微変更】 H31.3.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/024.pdf	R2.3.31
青森県	青森県十和田市	十和田市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県十和田市の全域	本市の人口は2000年の69,630人をピークに、逓減の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、2060年には30,388人まで減少するとされているが、こうした状況にあっても、誰もが本市に住みたくなる、地域愛と魅力にあふれるまちとなるよう、市民、地域、団体、企業、行政など市全体でこの総合戦略を共有し、まち・ひと・しごと創生に向け、本市ならではの地域特性を踏まえた取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b050.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県十和田市	第２期十和田市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県十和田市の全域	本市の人口は2000年の69,630人をピークに、逓減の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、2060年には30,388人まで減少するとされているが、こうした状況にあっても、誰もが本市に住みたくなる、地域愛と魅力にあふれるまちとなるよう、安定した雇用の創出、新しいひとの流れの創出、結婚・出産・子育ての希望の実現、時代にあった地域づくり等を通じて、自然減及び社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0173.pdf			R9.3.31
青森県	青森県十和田市	十和田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県十和田市の全域	本市の人口は2000年の69,630人をピークに、逓減の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、2060年には31,823人まで減少するとされているが、こうした状況にあっても、誰もが本市に住みたくなる、地域愛と魅力にあふれるまちとなるよう、安定した雇用の創出、新しいひとの流れの創出、結婚・出産・子育ての希望の実現、時代にあった地域づくり等を通じて、自然減及び社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s082.pdf			R9.3.31
青森県	三沢市	水が育む環境にやさしいまちづくり計画	三沢市の全域	三沢市は青森県の南東部に位置し、東は太平洋、西は小川原湖に臨み、世界的に重要な湿地としてラムサール条約に登録された「仏沼」を始めとする豊かな自然に恵まれている。しかし、汚水処理人口普及率は全国平均より低い状況にあり、農業及び水産業への影響も懸念されており、水道の水源として地下水を使用している当市の水質汚濁防止は急務とされている。 このため、汚水処理施設の整備を推進し、水質保全を図ることにより、水が育む様々な恩恵を持続させるため、環境にやさしいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H23.11.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/111125/plan/plan1.pdf			H28.3.31
青森県	三沢市	「国際色をはじめとする地域資源再発見による地域活性化」による人材育成・雇用創出事業	三沢市の全域	三沢市では、雇用情勢の悪化が深刻な問題となっている。雇用の受け皿が少なく、若者の多くが市外・県外で就職先を探しているという現状がある。当市の人口についてみても、減少傾向となっており、大々的な対策を講じる必要性が高い。 そのため、厚生労働省の委託事業である地域雇用創造推進事業を実施し、地域事業者の事業拡大や商品開発の支援、起業者への支援、求職者のスキルアップ支援等の事業を実施することで、国際色や地元産品といった地域資源をビジネスに活かせる人材の育成、求職者の雇用機会の拡大を図り、もって地域の活性化を促す。	地域雇用創造推進事業	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan4.pdf			H26.3.31
青森県	三沢市	一次産業・国際色・交通拠点を基軸とした復興推進事業	三沢市の全域	東日本大震災からの早期復旧・復興に向け、一次産業、国際色、交通拠点機能などの当市の特色を活かした雇用の創出に取り組み、若者をはじめとした人口の流出防止と地域の産業振興を効果的に事業展開することが求められている。 そのようなことから、厚生労働省の委託事業である実践型地域雇用創造事業による地域事業者の事業拡大や商品開発の支援、求職者のスキルアップ支援、起業者の事業展開に係る支援などを実施し、雇用機会の拡大につなげ地域の活性化を促す。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan1.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	三沢市	東京２０２０オリンピック・パラリンピックを契機とした共生と賑わいのレガシー創出事業～ユニバーサル・タウン・プロジェクト～	三沢市の全域	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における三沢市における活動推進指針」の指針に基づき、オリンピアン・パラリンピアンによるスポーツ教育、パラリンピアンやパラリンピック関係者らによるスポーツを通したバリアフリー社会に関する研修及び教育、障害者による街なかの動きやすさや施設等の使いやすさの調査、オリンピック・パラリンピック関連のスポーツ合宿誘致による交流事業、国際的なスポーツ交流に対応できる人材の育成及びユニバーサル・タウンの推進に係るグローバルな情報収集及び情報発信事業を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y037.pdf			R2.3.31
青森県	青森県三沢市	三沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三沢市の全域	「働きたくなるまち」「住みたくなるまち」「育てたくなるまち」「自慢したくなるまち」の４つの基本目標のもと、まちの総合的な計画である「三沢市総合振興計画」の基本理念に掲げる「未来へつなぐ　心安らぐ国際文化都市」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y015.pdf			R7.3.31
青森県	青森県三沢市	みさわ創生推進計画	青森県三沢市の全域	安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる「産み育てやすいまち」、全ての年代の方々が安心して暮らせる「住みやすいまち」、若い世代、特に女性が安心して働ける「働きやすいまち」、国際色豊かで多くの人を惹きつける「魅力あふれるまち」の４つの基本目標のもと、まちの総合的な計画である「三沢市総合振興計画」の基本理念に掲げる「未来へつなぐ　心安らぐ　国際文化都市」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0174.pdf			R12.3.31
青森県	むつ市	「むつ市のうまい三本の矢」による地域ブランド創出プロジェクト	むつ市の全域	当市で生産される農林水産品は非常に優れた商品価値を有しながら、有効な販売戦略を講じることができていないため、生産者の所得低迷が長年の懸案となっている。『流通販路拡大戦略』・『農産品等の新商品開発』・『地元産品のブランド化』の三本の矢による取組により、良いものを域外の消費者に的確に伝え、新たな販路開拓へと導くことで、生産者の所得向上やそれに伴う後継者不足の改善、新商品開発やブランド化等によるしごとの創出により、将来にわたって地域の経済力を維持させ、自立的・持続的な地域づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a065.pdf			H31.3.31
青森県	むつ市	創業×女性×移住による挑戦の地「むつ」創生プロジェクト	むつ市の全域	大型店の進出、市民の消費者ニーズの多様化、少子高齢化と人口減少などにより、地域の商業形態が変化し、まちなかに空き店舗が増加するなど、地域商業の衰退が進んでいる状況にある。まちに賑わいと新たな投資の流れを生み出し、雇用や所得の創出につなげる地域の「稼ぐ力」を高めるため、地域における賑わいの中心となるまちなかで、夢や希望をもった若者や女性をはじめとしただれもが創業できる体制を整備することで、まちなかにひとの流れと活気を生み出し、将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y046.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	むつ市	次代を担うプラチナ人財育成プロジェクト	むつ市の全域	本事業は、弘前大学及び青森中央学院大学と共同で設置した「むつサテライトキャンパス」を活用した市内における教育機会の充実や、原子力関連施設が集積している下北地域の特性にマッチした資格取得、そして、医師不足という地域課題に対応した、将来の地域医療を担う若者への支援を行うものである。これらのプロジェクトを一体的に展開することで、大学生・高校生等の若者を、本市の未来に必要な人財へと育成し、地元就職、地元定着へとつなげることにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、持続可能な地域づくりを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a003.pdf			R2.3.31
青森県	むつ市	〈まち・ひと・いるか〉イルカと人との共生によるふれあいビーチｉｎむつわんプロジェクト	むつ市の全域	自然に恵まれたフィールドである下北半島を舞台に、ここでなければできない学習プログラムがある。それが、陸奥湾におけるカマイルカと人とのふれあいである。陸奥湾におけるカマイルカの生体生理学的研究に加え、ドルフィンウォッチングや研究・教育を目的としたイルカふれあいビーチの開設といった東北地方では初めてとなる取組により、故郷の海やイルカを通じた海洋生態系保全教育をはじめ、「イルカのまち」としての魅力を高めることで、交流人口の拡大へとつなげ、将来にわたって活力ある持続可能な地域づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a045.pdf			H31.3.31
青森県	むつ市	脇野沢コミュニティセントー（銭湯）を核にした小さな拠点による脇野沢創生プロジェクト	むつ市の区域の一部（脇野沢地区）	本市の中でも特に人口減少が著しい脇野沢地区において、地域住民が共に支えあう地域コミュニティを創出し、誰もが生涯にわたって活躍できる地域づくりを実現するため、そこで暮らす人たち自らが主体となった地域デザインを策定し、地域運営組織が地域の運営・経営を担い、安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備、暮らしを支える多様な産業の振興等を自ら推進することができる、小さな拠点づくりを進め、持続可能な地域社会の形成を図ることとする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a032.pdf			R3.3.31
青森県	むつ市	子どもの笑顔かがやくムチュらんどプロジェクト	むつ市の全域	本市の子育て拠点施設「ムチュ☆らんど」において、冬場でも子どもが思い切り体を動かしたり、子育てイベントができる体制を整備するため、サポーターの配置や遊具等の充実を図るほか、保健師・栄養士による育児相談やハローワークの求人情報を提供するとともに、子育て関連情報のメール配信サービスを実施することで、総合的な子ども・子育て支援施設として、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる環境を構築することにより、出生数の維持を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a006.pdf			R2.3.31
青森県	青森県むつ市	＜陸・海・空＞むつうまブランドによる「稼げる」農林水産業推進プロジェクト	青森県むつ市の全域	むつ市のご当地グルメと自衛隊グルメの更なるブランド化を目指しながら、新たな市特産品を確立するための商品開発や農産品開発に着手するとともに、独自の物流システムを構築することで運搬コストの削減及び効果的な地場産品のプロモーションを行うほか、首都圏の企業に直接アプローチを行いBtoBの流れを生み出す。また、市の特産品等を活用した新商品を開発し、ＥＣサイトも活用した需要を喚起するプロモーションを展開し一次産業従事者や飲食店事業者などの所得の向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0095.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	むつ市	大学×若者×創業による将来を担う人材育成・確保推進プロジェクト	むつ市の全域	本市が所在する下北半島は、本州最北の地であり、冬季は厳冬のため、屋外スポーツに触れる機会も制限される。また、大学をはじめとした高等教育機関がないため、優れた教育を受ける機会も限られる中、名実とも日本一の大学である東京大学をはじめとした首都圏の大学と連携・協力し、日本一の教育やスポーツ先端科学に触れる機会を充実させるとともに、高校生をはじめとした若年層への起業やベンチャーに関する機運を高める取組を進めることで、地域全体の経済の好循環を実現させることで持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a073.pdf			R4.3.31
青森県	青森県むつ市	キョウイク（教育・共育・今日行く！）拠点によるまちづくり推進プロジェクト	青森県むつ市の全域	下北地域初となる高等教育機関を拠点とした積極的なインターンシップやセミナー等を開催し、若者の地元企業への就職を促すための取組を強化させ、学生と地域とをつなぐための交通ネットワークを整備することで、高等教育機関と地域拠点をつなぐコンパクトプラスネットワークを充実させる。また、学び直しの機会を充実させることで、全ての年代を対象とした地域内雇用を促進し、実践力のある地域人材を生み出す。さらに、これまで培った県内外の高等教育機関との連携を発展させることで、将来的な定住に結び付く人材確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0070.pdf			R7.3.31
青森県	青森県むつ市	むつ市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県むつ市の全域	地域の特性を活かした産業の創出や下北ジオパークを活用した取組を推進し、積極的なシティプロモーションの実施等による交流人口や定住人口の拡大はもちろんのこと、地域と多様に関わる関係人口にも着目しながら、県内外の高等教育機関と連携等による地域の人材育成を行う。また、結婚・出産・子育ての一連の流れを生み出すことで、切れ目のない支援を実施するとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの形成を図りながら、地域が一体となって、防災・保健・医療・福祉の充実に取り組むことで、魅力あふれるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0097.pdf			R7.3.31
青森県	青森県むつ市	むつ下北未来創生キャンパス整備計画	青森県むつ市の全域	青森大学むつキャンパスの開設を地方創生の実現における構造的な課題の解決につなげるため、地域最大の収容能力を持ち、現在、市民交流の拠点となっている下北文化会館を４学年80人規模の大学キャンパスを収容し、かつ、地域内外の大学連携、市内企業、団体、市民との交流によるオープンイノベーションの促進拠点となる「むつ下北未来創生キャンパス」として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a047.pdf	【軽微変更】 R3.6.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k002.pdf	R8.3.31
青森県	青森県むつ市	むつ市まち・ひと・しごと創生交付金推進計画	青森県むつ市の全域	地域の特性を活かした産業の創出や下北ジオパークを活用した取組を推進し、積極的なシティプロモーションの実施等による交流人口や定住人口の拡大はもちろんのこと、地域と多様に関わる関係人口にも着目しながら、県内外の高等教育機関と連携等による地域の人材育成を行う。また、結婚・出産・子育ての一連の流れを生み出すことで、切れ目のない支援を実施するとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの形成を図りながら、地域が一体となって、防災・保健・医療・福祉の充実に取り組むことで、魅力あふれるまちづくりを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0175.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県むつ市	第２期むつ市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県むつ市の全域	地域の特性を活かした産業の創出や下北ジオパークを活用した取組を推進し、積極的なシティプロモーションの実施等による交流人口や定住人口の拡大はもちろんのこと、地域と多様に関わる関係人口にも着目しながら、県内外の高等教育機関と連携等による地域の人材育成を行う。また、結婚・出産・子育ての一連の流れを生み出すことで、切れ目のない支援を実施するとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの形成を図りながら、地域が一体となって、防災・保健・医療・福祉の充実に取り組むことで、魅力あふれるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0176.pdf			R9.3.31
青森県	むつ市並びに青森県上北郡横浜町、下北郡大間町、東通村、風間浦村及び佐井村	下北ジオパークによる観光地域づくり推進計画	むつ市並びに青森県上北郡横浜町、下北郡大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の全域	下北ジオパークを活用した観光地域づくりとして、海に特徴づけられる大地と豊かな生態系が残されている、この地域にしかないここだけの地域資源を世界に通用する水準まで磨き上げ、それを未来に残しながら経済活動へ効果的に活用するため、「観光地経営」の視点に立った『しもきたＤＭＯ』を形成し、多彩なプレイヤーの連携による魅力ある観光地域づくりにより、地域の「稼ぐ力」を引き出すことで、観光関連事業だけでなく地域経済全体に好循環をもたらし、将来にわたって持続可能な魅力あふれる地域づくりを目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a064.pdf			R3.3.31
青森県	つがる市	「快適さと潤いを感じる生活の舞台づくり地域再生計画」	つがる市の区域の一部（旧木造町及び旧森田村の区域）	つがる市は、「つがる」を産地ブランドとして販売促進を進め、農村地域の再生を目指している。そのためには、安全、安心な水資源を確保して、消費者に信頼される農産物を生産することが責務であるが、近年家庭の雑排水が増加しており、市街地周辺では河川や公共水域の水質が悪化している。そこで、これに対処するため、公共下水道と浄化槽設置を定住の状況に応じて効率的に整備を進め、水質改善を図り、また、市民の生活環境改善にもつなげていく。そして、住民の快適生活を確保し、快適さと潤いを感じる生活の舞台づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/154toke.pdf			H22.3.31
青森県	つがる市	未来への投資につながる道の駅を拠点とした農産物直売施設整備事業	つがる市の全域	道の駅アーストップ内にある農産物直売所は、販売スペース狭い、バックヤードがないなど道の駅に設置されている好条件にも拘らず効果が十分発揮されていない。そのため、道の駅施設内に農産物直売所を整備し、市内で生産・製造された農産物及び加工品等の一層の消費拡大及び農家所得並びに雇用機会の向上を図る。併せて、近年、道の駅を利用する観光客が増加したことで手狭になった駐車場の拡幅、トイレや空調設備の改修を行い、観光拠点としての機能を充実させ観光客増を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a033.pdf			R3.3.31
青森県	青森県つがる市	つがる市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県つがる市の全域	つがる市の人口は昭和60年以降一貫して減少しており、人口減少が進展することで住民生活や地域経済、地方財政のあらゆる面に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。人口減少していくなかでも、地域経済の循環によりすべての人が安定して就業できる社会を実現させ、地域に多様な関わりをもつ人を増やし地域へ人の流れをつくるとともに、持続可能な社会を実現するために結婚、出産、子育ての環境を整え、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0096.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県つがる市	つがる市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県つがる市	つがる市の人口は昭和60年以降一貫して減少しており、人口減少が進展することで住民生活や地域経済、地方財政のあらゆる面に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。人口減少していくなかでも、地域経済の循環によりすべての人が安定して就業できる社会を実現させ、地域に多様な関わりをもつ人を増やし地域へ人の流れをつくるとともに、持続可能な社会を実現するために結婚、出産、子育ての環境を整え、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0177.pdf			R8.3.31
青森県	青森県つがる市	第２期つがる市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県つがる市の全域	つがる市の人口は昭和60年以降一貫して減少しており、人口減少が進展することで住民生活や地域経済のあらゆる面に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s083.pdf			R13.3.31
青森県	青森県つがる市	第２期つがる市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県つがる市の全域	つがる市の人口は昭和60年以降一貫して減少しており、人口減少が進展することで住民生活や地域経済のあらゆる面に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s084.pdf			R13.3.31
青森県	平川市	ひらかわ住みたい・産みたい・育てたいまちプロジェクト	平川市の全域	当市において人口減少対策は喫緊の課題となっており、当市で実施した「市民意識調査アンケート」結果から、経済的な理由で実際の子どもの数が理想の子どもの数より少なくなっていることが明らかになった。この結果を受け、人口減少対策として妊娠・出産・子育てへの経済的支援を充実させ、さらに魅力ある教育環境づくりを推進するため、中学生までの医療費の助成、妊産婦への支援、住宅取得の補助、学習支援員配置等に取組み、子育て世帯が「住みたい・産みたい・育てたい」思う環境をつくり、出生率の向上や転入者の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a007.pdf			R2.3.31
青森県	平川市	世界一の扇ねぷた知名度アッププロジェクト	平川市の全域	当市の一大イベントである「平川ねぷたまつり」において運行される「世界一の扇ねぷた」は、その大きさから圧巻の迫力で観客を魅了しているものの、「世界一の扇ねぷた」やイベントの知名度はまだ低い状況である。また、当市においてねぷた運行は、各世代をつなぐコミュニティの場であったり、伝統行事といった重要な地域資源でもあることから、「世界一の扇ねぷた」のリニューアルや「平川ねぷたまつり」を県内外にＰＲすることにより、観光振興のみならず地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a008.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県平川市	平川市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県平川市の全域	平川市の人口は、1980年度の38,979人をピークとし、以降減少を続けており、推計では、2040年には22,631人まで減少するとされている。 人口減少は、地域景気低迷や市民の経済力低下などを招くとともに、少子高齢化の進展とともに、地域社会の基盤維持に大きな影響を与えており、人口減少を克服し地域経済の創生を成し遂げるため、しごとづくりや住環境の整備などにより人口流出を最小限に食い止め、結婚や子育てへの支援や、健康長寿延伸への取り組みを進め、将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b054.pdf			R7.3.31
青森県	青森県平川市	平川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県平川市の全域	平川市の人口は、1980年度の38,979人をピークとし、以降減少を続けており、推計では、2050年には18,103人まで減少するとされている。 人口減少は、地域の景気低迷や市民の経済力低下などを招くとともに、少子高齢化の進展とともに、地域社会の基盤維持に大きな影響を与えており、人口減少を克服し地域経済の創生を成し遂げるため、しごとづくりや住環境の整備などにより人口流出を最小限に食い止め、結婚や子育てへの支援や、健康長寿延伸への取り組みを進め、将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0178.pdf			R9.3.31
青森県	青森県平川市	第２期平川市まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県平川市の全域	平川市の人口は、1980年度の38,979人をピークとし、以降減少を続けており、推計では、2050年には18,103人まで減少するとされている。 人口減少は、地域景気低迷や市民の経済力低下などを招くとともに、少子高齢化の進展とともに、地域社会の基盤維持に大きな影響を与えており、人口減少を克服し地域経済の創生を成し遂げるため、しごとづくりや住環境の整備などにより人口流出を最小限に食い止め、結婚や子育てへの支援や、健康長寿延伸への取り組みを進め、将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z032.pdf			R9.3.31
青森県	青森県東津軽郡平内町	ひらないまるごと農林水産事業	青森県東津軽郡平内町の全域	本事業では、遊休農地の活用や山林の環境保全を進め、山から海へ注ぐ大地の恵みの好循環を創出し、付加価値の高い農水産物の生産を目指す。また、「食」によるさらなる消費拡大や観光交流人口の増加を目指すために、特産ホタテ料理を提供する施設（グルメエリア）を創設し、ホタテグルメによる町への入込み人口の増加、地域経済の活性化を促すとともに、雇用の創出、特産品開発を行う６次産業化の拠点としての役割も担わせ、ブランドディングやその強化に努めていくものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y23.pdf			R3.3.31
青森県	青森県東津軽郡平内町	平内町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡平内町の全域	平内町の人口は1955年の19,315人がピークで減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2045年には4,846人まで減少するとされている。こうした深刻な人口減少問題による地域経済及び地域振興の活力低下などを克服し、誰もが訪れたい、住み続けたいと思う魅力あるまちにするため、当町の地理的・経済的な特徴を活かしつつ、魅力あるしごとづくりや移住交流を促進し、また子育てしやすく健康長寿であらゆる世代が活躍できる地域社会の構築をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0097.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県東津軽郡今別町	いまべつ産品ブランド化計画	青森県東津軽郡今別町の全域	今別町は、津軽半島の先端部に位置する半農半漁の町である。平成28年3月26日には北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」が開業し、この機会を千載一遇のビッグチャンスと捉え、こだわり野菜（一球入魂かぼちゃ）を推奨している。漁業では、ナマコやアワビの育てる漁業に切り替え、畜産では主力品種である黒毛和種の肥育牛の生産拡大と販売体制の強化を目指すなど、一次産業の強化と定住促進、さらに地場産品を二次加工し商品化を進め、将来にわたり住み慣れたこの土地で暮らしていくため、計画を策定するものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y006.pdf			H31.3.31
青森県	青森県東津軽郡今別町	「フェンシングの聖地いまべつ」拠点整備計画	青森県東津軽郡今別町の区域の一部（二股地区）	「フェンシングの聖地いまべつ」として、日本で唯一の合宿施設を併設したフェンシング専用施設を整備し、北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」から約200mという抜群の立地条件ながら、都会では味わえない、静かで豊かな自然に囲まれた、競技・練習に集中できる環境づくりを目指す。 　また、既に決定している2020年東京オリンピック事前合宿のため、来町するモンゴルフェンシングチームの他、国内外の各種チーム、大学・高校の部活動合宿を数多く誘致することにより、交流人口を飛躍的に増加させることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a034.pdf			R3.3.31
青森県	青森県東津軽郡今別町	今別町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡今別町の全域	今別町の人口は8,114人を最大として逓減の一途を辿り、推計では、2040年には1,295人まで減少するとされている。急激な人口減少が生じるとともに、長期的にも人口減少や少子高齢化が続いている。なかでも、高齢者比率は50.5%と平成17年度から県内一の高齢者比率である。これらの課題を解決するためには、町の目指すべき将来像を「みんな活き活き健康長寿奥津軽いまべつタウン」とし、人口減少の抑制に向け、町民が幸せと誇りを感じられるまちづくりのための実効性のある施策に取り組んでいくことが必要となる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y005.pdf			R7.3.31
青森県	青森県東津軽郡今別町	第２期今別町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡今別町の全域	今別町の人口は8,114人を最大として逓減の一途を辿り、推計では、2050年には691人まで減少するとされている。急激な人口減少が生じるとともに、長期的にも人口減少や少子高齢化が続いている。なかでも、高齢者比率は55.3%と平成17年度から県内一の高齢者比率である。　これらの課題を解決するためには、町の目指すべき将来像を「みんな活き活き健康長寿奥津軽いまべつタウン」とし、人口減少の抑制に向け、代を継いで暮らし続けたいと思えるふるさとづくりに取り組んでいくことが必要となる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z033.pdf			R12.3.31
青森県	青森県東津軽郡蓬田村	蓬田村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡蓬田村の全域	様々な分野で人口減少に歯止めをかけるため、あらゆる分野でこれまで以上に施策を強化していく中、特に今後、５年間は「誇りあるしごとづくり」「魅力ある故郷づくり」「理想の家庭を応援する地域づくり」「安心して住み続けられる村づくり」について重点的に様々な施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b057.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県東津軽郡蓬田村	第２期蓬田村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡蓬田村の全域	人口減少に歯止めをかけるため、あらゆる分野でこれまで以上に施策を強化する。今後は特に「誇りあるしごとづくり」、「魅力ある故郷づくり」、「理想の家庭を応援する地域づくり」、「安心して住み続けられる村づくり」について重点的に様々な施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z034.pdf			R12.3.31
青森県	青森県東津軽郡外ヶ浜町	外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡外ヶ浜町の全域	外ヶ浜町の平成22年の国勢調査人口は7088人であり、30年後の2040年までに人口が半減すると推測される。自然減少については、平成22年の当町の合計特殊出生率は1.42で、国や県の平均値を超えているものの、出生数は減少の一途、死亡数は増加の一途をたどっている。また、毎年100人程度の社会減が続いている。 恵まれた自然環境など、潜在する可能性を最大限に活かすとともに、人材・文化・産業等の資源を活用しながら、一体的な地域として活力と魅力あふれるまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0098.pdf			R8.3.31
青森県	青森県東津軽郡外ヶ浜町	第２期外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県東津軽郡外ヶ浜町の全域	外ヶ浜町の人口は2020年に5,401人であったが、2050年には約1,750人まで減少すると見込まれている。年少人口や生産年齢人口をはじめ、すべての年齢区分で人口減少と急激な少子高齢化が進行しており、出生数の低迷や若年層の転出による自然減・社会減が続いている。今後は労働力不足や地域産業の衰退、地域コミュニティ機能の低下などが懸念されることから、潜在力を最大限に活かしながら、人材・文化・産業等の地域資源を有機的に連携・活用し、持続可能な活力と魅力あるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s085.pdf			R13.3.31
青森県	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町	町の基幹産業である農水産業と観光産業を交差させる体制づくり＆地域の「食」を核にした交流人口拡大事業	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の全域	今一度、町の基幹産業である一次産業と観光産業を結び付け、農水産物を効率よく循環させ、地産地消の体制づくりを行う。体制づくりを確立していく過程で、地域の農水産物のすばらしさ、観光地としての魅力を町民に再認識させる。町民意識を変え、一丸となることにより、人口減少により地域活力の減少が著しい町に自信と誇りをもたらし、訪れてみたい住んでみたい魅力ある町を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y026.pdf			R4.3.31
青森県	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町	鰺ヶ沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の全域	鰺ヶ沢町の人口は、合併時の昭和30（1995）年の23,026人から一貫して減少傾向となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27（2045）年には3,959人まで減少する見通しとなっている。 人口減少は、進学や就職を契機に若年層の町外への転出が多いことや晩婚化や非婚化、経済的な安定が確保できないことが出生数減少へ繋がり、死亡数が出生数を上回り減少に転じている。 これらの課題に対応するため、すべての町民が安心して生活できる豊かな生活環境と誇れるやさしい町を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0099.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	深浦町	白神山地と日本海の豊かな恵みを活用した産業振興による雇用創出計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	深浦町では、建設業の就業者数の割合が最も高いが、長引く地方経済の低迷による受注減や倒産等により雇用が減少し、地域経済は厳しい状況下に置かれている。このような中、基幹産業である農業と漁業に加え、「白神山地」や「日本海」といった地域の資源や特性を活かした取組みとして、「観光」・「食品加工」関連産業に重点的な施策を展開している。 この取組みをさらに推進するため、「地域雇用創造推進事業」により農林漁業体験観光インストラクター養成、白神山地ガイド養成、食品加工エキスパート養成等を実施して人材育成と雇用の創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/07toke.pdf			H23.3.31
青森県	深浦町	地域６次産業化と健康・自然・食の融合による雇用創出計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	当町では、主要魚種の減少による第一次産業規模の縮小や多様化する体験観光のニーズを捉えた受入態勢づくりが急務の課題となっている。このような中、当町では、地域で生産されたものを地域で加工し、地域内外へ販売する仕組みづくりとして、地域６次産業化への取組みや新たに森林のもつ癒し効果と地域の農水産物を活用した健康料理をテーマとした健康増進型観光に取組みを推進し、人材育成及び商品開発を図るため「実践型地域雇用創造事業」を実施し雇用の創出を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan3.pdf			H27.3.31
青森県	青森県西津軽郡深浦町	ふかうら地域産物ＰＲ販売拠点施設整備計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	町の遊休施設を改修整備し交流機能・物販機能を創出することによって、地区の住民生活向上と観光客の利便性向上を図り、商店街の振興と観光拠点化、そして稼ぐ施設化を図る。 管理運営については町商工会に委託して町商工業の拠点施設として位置付け、当地区に皆無となった食堂を開設するほか特産品や鮮魚等の販売、加えてﾁｬﾚﾝｼﾞｼｮｯﾌﾟｺｰﾅｰを設けて新規の担い手育成を図るなど物販機能の創出と起業支援に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a035.pdf			R3.3.31
青森県	青森県西津軽郡深浦町	深浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	本町が抱える人口減少及び少子高齢化の進行、地域経済の停滞といった課題に対し、地域資源を強化・活用することにより、まちの魅力や活力、付加価値を一層高め、私たちのまち深浦町が暮らしやすく、定住促進やまちの賑わいにつなげていくための取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31
青森県	青森県西津軽郡深浦町	深浦町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	深浦町が未来に希望を持てる地域となるよう、町民が経済的な安定を得るための職に就き、生計を立て、病院や商業施設につながる公共交通網が整備された暮らしやすさを重視したまちづくりを推進するとともに、若い世代が安心して家庭を持ち、子育てを楽しく感じてもらえる支援や、未来を担う子どもたちの学び・健全育成につながる環境整備を進め、人生100年をこのまちで暮らし続けることができる支えを充実・強化する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z035.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県西津軽郡深浦町	第２期深浦町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県西津軽郡深浦町の全域	深浦町が未来に希望を持てる地域となるよう、町民が経済的な安定を得るための職に就き、生計を立て、病院や商業施設につながる公共交通網が整備された暮らしやすさを重視したまちづくりを推進するとともに、若い世代が安心して家庭を持ち、子育てを楽しく感じてもらえる支援や、未来を担う子どもたちの学び・健全育成につながる環境整備を進め、人生100年をこのまちで暮らし続けることができる支えを充実・強化する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z036.pdf			R12.3.31
青森県	青森県中津軽郡西目屋村	道の駅「津軽白神」機能強化事業	青森県中津軽郡西目屋村の全域	西目屋村の課題である、地場産業の振興と進行する少子高齢化・人口減少から脱却するため、道の駅「津軽白神」物産センタービーチにしめやに体験型珈琲焙煎工場施設を整備する。体験型珈琲焙煎工場施設には大規模焙煎機を導入し、焙煎珈琲の生産性向上、品質の安定化を図ることで、新たな地場産業の創出、白神焙煎珈琲のブランド確立、地元企業の収益の増加、地元雇用の機会を創出する。さらに、観光客等が利用しやすい機能的な直売所、現状のレストランでは対応できない団体客の受入体制を整備し、観光消費額の増加、販売拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a057.pdf			R5.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	町の未来を創造する　みんなのチャレンジ応援プロジェクト	青森県南津軽郡藤崎町の全域	本町では、積極的に産業振興を進めてきたが、農業従事者の高齢化や後継者不足、商工業での地域外消費の拡大等により、農家数の減少と求職による人口流出が喫緊の課題となっている。 　こうした課題解消に向け、町産業創造協議会が主体となり、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業の活用により、農業と食及び商工業と観光を重点分野とし、地域事業主の経営力強化や地域人材の育成を図るとともに、町が進める農産物直売施設の機能拡充に併せ、「オールふじさき」の商品・メニュー開発による地域内雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a001.pdf			H31.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	地域商社を核とした地域産業振興・しごと創生事業	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町は農業が基幹産業であるが、農産物販売金額は減少傾向にあり、農業の先細りが大きな課題となっている。また、商工業についても、地域に魅力ある仕事が少なく、若年人口の都市部への流出につながっている。そのため、農商工連携によるふじさき産品の開発育成、中規模市場の開拓、創業経営拡大支援、観光施策を一体的に展開することで、競争力のある持続可能な地域産業を構築するとともに、地域に魅力ある仕事を創出し、相乗効果による交流人口の増加を誘発することで、若年人口の定住や移住促進につなげ、町の人口減少を抑制する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a048.pdf			H31.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	ふじさき食産業創造拠点整備事業	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町は地域に魅力ある仕事が少なく、若者が都市部へ流出する状況が続いており、また、地域産業は経営規模の縮小や廃業が今後想定され、地域雇用の減少が懸念されている。そこで、地域商社を核として、食の販売活動拠点である「ふじさき食産業創造拠点」を整備し、ふじさき品質の新たな農産加工品・飲食メニューの開発販売、地域産業と食産業の効果的な相互循環による町民所得の向上、地域産業の担い手育成や交流人口の増加による若者の定住移住促進施策を一体的に展開することで、地域に魅力ある仕事を創出し、町の人口減少を抑制する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a036.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	地域商社を中心としたまち・ひと・しごとの未来デザインＬＡＢＯ始動プロジェクト	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町の農業は、修正特化係数と影響力指数が全産業中最も高い一大基盤産業ですが、付加価値額は周辺市町村に及ばない数値に伸び悩んでいます。また、近年は全産業就業者数も減少傾向にあり、地域産業全体の振興を意識した対策が必要です。そのため、農業の付加価値額増加に焦点をあて、そこから地域経済全体に良い波及効果をもたらす施策を実施します。地域の独自性を具体的強みに確立する地域ブランドづくり、これと連動した新商品開発と観光おもてなしコンテンツやコミュニティビジネスの展開を目指して、一体的な取組を進めます。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a075.pdf			R4.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	藤崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町では出生数の減少や若い世代の人口流出などにより、将来的な労働力人口人口の減少が想定され、このままでは地域産業の後継者不足等による経済の衰退だけでなく、まちの基盤や機能の維持が困難になることも考えられます。そこで、藤崎町民が一丸となって取り組む「オールふじさき」により、みんなが地域を見つめ直す意識を共有し、将来に夢や希望を持つことができる“まち”の未来をつくるために、まち・ひと・しごと創生事業を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b061.pdf			R7.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	ふじさき健康ブランド創生スポーツ拠点整備事業	青森県南津軽郡藤崎町の全域	旧弘前実業高等学校藤崎校舎の体育館をリノベーションした人工芝の全天候型トレーニングセンターや陸上トラック・多目的グラウンドを整備し、デジタル技術を活用しながら、あらゆる属性の住民の特徴に対応し、食生活改善プログラムを融合したオールシーズンの新たなスポーツ健康プログラムを提供することで、ふじさき健康ブランドを確立する。また、プロアスリートをコンテンツとしたイベントやパラスポーツを通じた障がい者と健常者の交流促進など、交流・関係人口を拡大する施策を展開し、将来的に持続可能な地域社会の構築を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a008.pdf			R9.3.31
青森県	青森県藤崎町□	ふじさきチャレンジファームを核とした農業×福祉×観光×食の稼ぐ力創生プロジェクト	青森県藤崎町の全域□	活力ある地域産業を創生するために、一年を通じて栽培できる生産性や収益性の高い新たな施設園芸農産物の生産を、農福連携による障がい者のチャレンジ就労や新規就農希望者の就労支援と併せて実施し、地域の稼ぐ力の向上や農業の担い手不足の解消に取り組む。また、青森きくらげのブランド化や施設園芸農産物を活用した新たな特産加工品の開発販売、りんご「ふじ」の原木を活用した新たな観光体験プログラムを構築し、首都圏等へのＰＲプロモーションを一体的に展開するなど、消費者の購買意欲の向上や交流・関係人口の拡大に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0071.pdf	【軽微変更】 R8.3.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k003.pdf	R9.3.31
青森県	青森県藤崎町	「住みよいまち」から「住みたいまち」に！ふじさきプロモーション人材育成プロジェクト	青森県藤崎町の全域	人口減少を止めて地域の持続性を高めるために、移住定住促進を強化する。藤崎町は地域住民に「住みよいまち」と評価される一方、域外住民から「住みたいまち」として注目を得られていない。この解決に向け、藤崎町の強みである「まちの幸福度東北第１位」を活かした新たなプロモーションの仕組みを実現し、既存の移住定住政策と連携させる。そのために各種手法をもって地方創生人材を育成していく。主体的に活動する人材をもってプロジェクト推進チームを形成し、行政と地域商社と協力体制を築きつつ、藤崎町の新たな発信を行っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0099.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k016.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県藤崎町	藤崎校舎利活用プロジェクト「ふじさきチャレンジファーム拠点施設」整備事業	青森県藤崎町の全域	廃校舎の教室棟を改修し、屋内ファームや文化継承体験展示エリア等を整備する。屋内ファームは農福連携による運営により、障がい者の雇用をしながらきのこ類を主体とした通年生産可能な体制を構築運用し、あわせて商品開発販売等も進めていく。体験展示エリアでは、りんごふじ発祥の地で全国唯一のりんご科を有した地域の歴史文化等を広く伝え、地域の一大産業であるりんご栽培のレガシーを次世代につなげるための仕掛けづくりをしていく。これによって、地域に新たな雇用と所得を創出して、稼ぐ力の維持向上を図っていくものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0031.pdf			R10.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	藤崎町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町では、出生数の減少や若い世代の人口流出などにより、人口減少や少子高齢化が進行している。このままでは地域住民の経済力低下や地域コミュニティの衰退といった、住民生活への様々な影響が懸念される。人口減少や少子高齢化に対応するために、『協働』『希望』『活力』という本町のまちづくりにおける基本理念を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生とそれらの好循環確立による切れ目のない取組を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0179.pdf			R12.3.31
青森県	青森県南津軽郡藤崎町	藤崎町まち・ひと・しごと創生計画	青森県南津軽郡藤崎町の全域	藤崎町では、出生数の減少や若い世代の人口流出などにより、人口減少や少子高齢化が進行している。このままでは地域住民の経済力低下や地域コミュニティの衰退といった、住民生活への様々な影響が懸念される。人口減少や少子高齢化に対応するために、『協働』『希望』『活力』という本町のまちづくりにおける基本理念を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生とそれらの好循環確立による切れ目のない取組を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0180.pdf			R12.3.31
青森県	大鰐町	「自然と共生する彩りのまち」再生計画	青森県南津軽郡大鰐町の全域	大鰐町は、青森県の南端に位置し、山岳地帯を境に秋田県と接する県境の町である。汚水処理人口普及率は、平成１７年度末で４２．４％と低い水準のため汚水処理施設整備計画の見直しを行ない、整備中の公共下水道事業と新規の浄化槽事業（市町村設置型）の連携により普及率５８．９％を目標に汚水処理施設の整備を促進することとした。これにより、河川等の公共用水域に清流を復活させ、町が掲げる目標の一つである、豊かな自然（みどり）と共生した快適な生活環境で暮らせる「彩りのまち」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/01a.pdf			H23.3.31
青森県	大鰐町	農業を中核とした産業連携による雇用創出計画	青森県南津軽郡大鰐町の全域	大鰐町では基幹産業である農業分野において、地場特産品の開発に積極的に取り組み、一定の成果が挙がりつつある。しかしながら、販路拡大の専門家やインターネット販売の知識を持った人材が不足していることから、雇用創出に十分結び付いていない。このため、農業分野でのＩＴ人材の育成を図るとともに、温泉保養士養成の先進地研修、薬膳アドバイザー養成等の人材育成を行い、農業と観光の産業連携による一層の雇用創出を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/07toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県南津軽郡大鰐町	「大鰐温泉もやし」増産と販路開拓を中核とした「大鰐ブランド」価値向上、産業振興プロジェクト	青森県南津軽郡大鰐町の全域	大鰐温泉もやし増産プロジェクトをきっかけに地域ぐるみでの６次産業化、観光産業等の活性化を図り「大鰐ブランド」の価値を向上させることを目指している。プロジェクトおおわにが中心となって、もやし組合だけでなく、町内の農家、観光事業者等と連携して、少量多品種の農産物、特産品の販路拡大を行う。また、マーケットニーズに沿った農産物生産、６次産業化や農業と観光の連携による付加価値の高い商品開発を行う。将来的には地域総合商社化を目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a049.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/030.pdf	H31.3.31
青森県	青森県南津軽郡大鰐町	持続可能にする伝統産業の事業承継推進プロジェクト	青森県南津軽郡大鰐町の全域	2016年度から大鰐温泉もやし増産プロジェクトを展開しているが、引き続き後継者を育成しつつ、各農家の生産性を向上させ、地域内外への安定供給を実現するとともに、さらなる販路強化を図る。また、大鰐温泉もやし同様、これまで歴史を繋いできた町のさまざまな伝統産業が存続の危機に晒されているため、観光等他産業にも担い手育成の取組を進め、地域産業の振興を図る。戦略的な人材育成事業を展開し、大鰐のよき歴史を承継していく産業振興に取り組むものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a076.pdf			R4.3.31
青森県	青森県南津軽郡大鰐町	大鰐町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県南津軽郡大鰐町の全域	大鰐町の人口は1960年度の18,777人をピークに、以降人口減少に転じ、推計によると2040年には4,400人まで減少するとされている。 　人口の減少は、若年働の流出による社会減の増加とそれに伴う出生数の低下、さらには高齢化に伴う自然減の増加が要因と考えられる。これらの課題に対応するため、「行きたい」「住みたい」「住み続けたい」まちづくりを大きな柱とし、子育て環境を充実するとともに、町の魅力を高め、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができる生活環境を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b062.pdf			R7.3.31
青森県	青森県南津軽郡大鰐町	第３期　大鰐町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県南津軽郡大鰐町の全域	大鰐町の人口は1960年度の18,777人をピークとして以降、人口減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年にはおよそ2,500人まで減少する予想である。若年層の流出による社会減の増加とそれに伴う出生数の低下、更には高齢化の進展に伴う自然減の増加が要因とされる人口減少により引き起る様々な課題に対応するため、「わになってみんなポカポカ　大鰐町」を地域ビジョンとし、子育て環境を充実するとともに、町の魅力を高め、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができる生活環境を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z037.pdf			R12.3.31
青森県	青森県南津軽郡田舎館村	田んぼアートの里ブランド化推進事業	青森県南津軽郡田舎館村の全域	村や農業団体で構成する「田んぼアートの里ブランド化推進協議会」を将来的に「田舎館村地域商社」とし、田んぼアートの里というブランドを基盤に、地域産米（あさゆき）をブランド化するほか、温泉熱を活用したハウスを整備し、果樹や野菜等の実験的栽培や通年栽培及び観光農園として活用しながら、農業の高付加価値化や他産業との連携による新しい産業の創出を進め収入増加につなげる。さらに田んぼアート関連の観光施策を充実させることによって交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y047.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県南津軽郡田舎館村	田舎館村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県南津軽郡田舎館村の全域	田舎館村の総人口は、減少を続け2015年の国勢調査では7,783人となっており、2045年には4,618人に減少する見込みである。人口減少は、ほぼ毎年50人超の自然減と減少傾向である社会減の影響によるものである。また、地域経済循環率が低い状況にある。これらの課題に対応するため、結婚から教育までの一貫支援や移住・定住の促進、村民の健康長寿や地域の安全性を高め、人口減少の緩和を実現するとともに、農業高付加価値化と産業振興や田んぼアートの更なる活用に取り組み、外から稼ぐ力と経済循環の強化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b063.pdf			R7.3.31
青森県	板柳町	「りんごの里」あずましい地域環境再生計画	青森県北津軽郡板柳町の全域	板柳町は、津軽平野のほぼ中央部に位置しているため林野がほとんど無く、リンゴと米を中心とした田園都市を形づくっている。近年、都市化が進み農業用排水路や河川の水質汚濁、雨水流出量の増加により、農村の生活環境や農作物の生産に悪影響を及ぼしていることから、生活環境の再生が急務となっている。このため、本計画を推進することで、河川及び農業用水の水質向上、水辺空間の自然環境の向上、安心安全な農作物の生産につなげ、町の基幹産業である農業の振興に寄与すると共に、地域住民が安心し快適に暮らせるふるさとづくりを実現させる。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/02a.pdf			H23.3.31
青森県	板柳町	「りんごの里」清らかで暮らしやすい地域環境再生計画	青森県北津軽郡板柳町の全域	本町は、津軽平野のほぼ中央に位置し、林野が無くほとんど平地で、りんごと米を中心とした田園都市を形成している。近年、都市化が進み河川等の水質汚濁により、生活環境や農作物の生産に悪影響を及ぼしかねない状況となっていることから、地域環境の再生が急務である。 このため、本計画を推進することで、河川等の水質向上、水辺空間の自然環境の保全、安心安全な農作物の生産につなげ、町の基幹産業である農業の振興に寄与するとともに、水と土を守り育む、清らかで暮らしやすい地域環境づくりを実現させる。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan2.pdf			H26.3.31
青森県	青森県北津軽郡板柳町	板柳町ふるさとセンター生産性向上計画	青森県北津軽郡板柳町の全域	主産業であるりんご産業のさらなる生産性強化を図り、魅力ある「りんごの里・板柳町」推進のため、ふるさとセンター施設機能性の強化、向上を図る。 同センターにおいては、独自事業として、りんごの里イルミネーション事業等も実施し、施設全体の魅力発信を行い、来客者増加を狙う。 本事業を展開することにより、りんご生産者の所得向上、ふるさとセンターの活性化から波及する町の活性化、ひいては多くの人が集い、若者の定住や交流人口増加に好影響をもたらし、町の発展、地方創生につながることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a058.pdf			R5.3.31
青森県	青森県北津軽郡板柳町	板柳町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県北津軽郡板柳町の全域	板柳町の人口は1955年度の22,257人を最大として、以降逓減の一途を辿り、社人研の推計によると、2060年には5,719人まで減少するとされている。 この人口減少の大きな要因の一つは、地方と首都圏等の経済格差により地方の若い世代が、首都圏等へ流出していることにある。 町においても、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環を断ち切るため、町民をはじめ地域一体となって問題意識を共有し、人口減少の克服と町の創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b064.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県北津軽郡板柳町	第２期板柳町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県北津軽郡板柳町の全域	本町の人口は、1955年の22,257人をピークに減少しており、国勢調査によると2020年には12,700人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2065年には総人口が3,570人となる見込みである。本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、社会減となっている。これらの課題に対応するため、人口減少のスピードの緩和と人口減少に対応した社会づくり実現のための対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0181.pdf			R12.3.31
青森県	鶴田町	「鶴の里」潤いとやすらぎの農村環境再生計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	鶴田町は津軽平野のほぼ中央に位置し、農業を基幹産業とする町であるが、近年、農業用排水路や河川などの水質汚濁により、農村環境や農業に悪影響を及ぼしており、自然環境の保全や公共用水域の水質汚濁防止等が急務となっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道と農業集落排水施設の一体的な整備を加速し、地域住民が快適に暮らせる生活環境づくりや農業用水の水質向上による安心安全な農産物の生産を実現するほか、施設農業の拡大対策等により農業を振興し、住民に潤いとやすらぎを与え、活気に満ちた農村環境を再生する	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/03a.pdf			H23.3.31
青森県	鶴田町	「鶴の里」潤いとやすらぎの農村環境再生計画（第２期）	青森県北津軽郡鶴田町の全域	鶴田町は、青森県の津軽平野のほぼ中央に位置する町で、中央を一級河川「岩木川」が南北に流れている。当町では平成３年度から農業集落排水施設が供用を開始し、また平成10年度からは公共下水道も供用開始するなど、生活環境の整備に努めている。未着工の地区についても、まちづくりの一環として順次整備する計画であり、「汚水処理施設整備」を進め、定住化の促進を図るとともに、基幹産業の安全・安心な農産物の生産に寄与しながら、「潤いとやすらぎのあるまちづくり」を目標として地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/1a.pdf			H27.3.31
青森県	青森県北津軽郡鶴田町	道の駅つるたを核とした地域資源活用計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	本町は、他の地域との差別化を図るため、特産品のスチューベンぶどうに特化した取組を、道の駅つるたを核として実施してきたが、建設後14年経過し様々な機能不足がある。この道の駅つるたで農産物直売所や多目的イベントホール等の増築による機能改善を図り、多様な主体と連携しながら地域資源活用事業を実施することで、道の駅つるたの利用者及び販売額の向上を目指す。こうした農業及び観光産業の魅力を情報発信することで、地域に魅力ある雇用を創出し、町の人口減少抑制につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y046.pdf			R4.3.31
青森県	青森県北津軽郡鶴田町	道の駅つるたを核とした加工施設集約による生産性向上計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	当該地域の最大の資源である道の駅つるたを活用して、同一敷地内にジュース加工製造部門の施設を新築移転し、加工施設を集約することで生産性を向上させ、多様な主体と連携しながらスチューベンぶどう加工品の付加価値向上及び販路開拓事業、観光プロモーション事業等を一体的なプロジェクトとして実施することで、農業及び観光産業の魅力を情報発信し、地域に魅力ある雇用を創出し、町の人口減少抑制につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a059.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県北津軽郡鶴田町	鶴の舞橋周辺施設・観光機能強化計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	当該地域の最大の資源である鶴の舞橋周辺施設を活用して、富士見湖パーク駐車場敷地内に鶴の舞橋観光施設を新築し、既存のトイレ、売店、観光ガイド詰所を集約し、フードコートや屋内休憩所などの機能強化することで利便性を向上させ、周辺の駐車帯及び駐車場への進入路を整備することで観光客の安全性を確保し、多様な主体と連携しながら鶴の舞橋改修事業等を一体的なプロジェクトとして実施することで、将来100万人の観光客が訪れるまちを目指し、地域に魅力ある雇用を創出し、町の人口減少抑制につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a077.pdf			R6.3.31
青森県	青森県北津軽郡鶴田町	鶴田町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	当町では、これまで国際交流による町の未来を担う人づくり、朝ごはん条例による健康長寿のまちづくり、子どもは宝であるとの認識から児童育成支援金の実施による子育て支援など、様々な分野で人口減少に歯止めをかけるための町独自の施策を実施してきたが、今後もあらゆる分野でこれまで以上に施策を強化していくこととし、特に今後５年間を見据え「産業の振興」「移住定住の促進」「子育て支援の充実」「健康長寿の推進」を重点目標に据えて施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y028.pdf			R7.3.31
青森県	青森県北津軽郡鶴田町	鶴田町創生推進計画	青森県北津軽郡鶴田町の全域	当町では、国際交流による町の未来を担う人づくり、朝ごはん条例による健康長寿のまちづくり、子どもは宝であるとの認識から様々な分野で人口減少に歯止めをかけるための町独自の施策を実施してきたが、今後もあらゆる分野でこれまで以上に施策を強化していくこととし、特に今後５年間については、「産業の振興」、「移住定住の促進」、「子育て支援の充実」及び「健康長寿の推進」を重点目標に捉えて施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z038.pdf			R12.3.31
青森県	青森県北津軽郡中泊町	中泊メバ活プロジェクト～津軽海峡メバルによる水産観光の創生～	青森県北津軽郡中泊町の全域	中泊町はメバルの水揚げ県内1位。このメバルを活用した新・おもてなしご当地グルメ「中泊メバルの刺身と煮付け膳」がＨ２７年７月３日のデビューから、４万食を売り上げるヒット商品となった。当町でしか食べれないグルメの誕生で、観光客が増え、メバルへの注目度が高まり、魚価が上がり漁師の所得向上へつながった。今後さらに全国へ発信し、多くの観光客を呼び込むとともに、県外へ新鮮メバルをＰＲし、おいしさを堪能していただきたい。「水産と観光」を組み合わせた事業を展開する当町は「メバル推し」で地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y038.pdf			R2.3.31
青森県	青森県北津軽郡中泊町	養殖推進プロジェクト	青森県北津軽郡中泊町の全域	当町は、暖流寒流がながれる国内有数の好漁場に恵まれ、イカ釣り、刺し網、はえ縄など中心とする漁船漁業が主流で、津軽海峡メバルやヤリイカは築地中央魚市場でも大きな需要があるが、近年は不良が続き、マグロの漁獲規制問題などにより大きな打撃を受け、現役の漁師の廃業や担い手となる若者の流出につながっている。 このような状況から、沿岸や陸上の養殖で収益力が高く安定した事業に着手し、町の新たなブランドとして確立することで、安定して収益が得られる水産業を創造し、所得向上と担い手確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R1.11.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/y002.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県北津軽郡中泊町	中泊町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県北津軽郡中泊町の全域	中泊町では人口減少が急速に進む見込みであり、直接的・間接的に地域経済、町民の生活、地方財政に影響を及ぼすことが懸念されている。 人口減少対策は喫緊の課題であり、働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失等を克服し、持続可能なまちづくりを推進するため、町に活力をもたらす産業の振興と雇用を創出し、移住者の受け入れ体制や若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備することにより、子どもから高齢者まで安心して暮らせる生活環境を構築し、誰もが中泊町で暮らしたいと思えるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0100.pdf			R8.3.31
青森県	青森県北津軽郡中泊町	第３期中泊町まち・ひと・しごと創生交付金計画	青森県北津軽郡中泊町の全域	中泊町は、豊かな自然と温かな人情に支えられ歩みを重ねてきた。しかし、急速な人口減少や少子高齢化の進行、社会環境の変化など、さまざまな課題に直面している。2040年には人口が4,000人台まで減少すると推計され、このままでは地域社会の維持が困難となるおそれがある。従来の行政運営を見直し、持続可能な地域社会を再構築することが求められている。本計画は、町民とともに未来を切り拓くまちづくりの指針とするものである。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s086.pdf			R13.3.31
青森県	青森県北津軽郡中泊町	第３期中泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略	青森県北津軽郡中泊町の全域	中泊町は、豊かな自然と温かな人情に支えられ歩みを重ねてきた。しかし、急速な人口減少や少子高齢化の進行、社会環境の変化など、さまざまな課題に直面している。2040年には人口が4,000人台まで減少すると推計され、このままでは地域社会の維持が困難となるおそれがある。従来の行政運営を見直し、持続可能な地域社会を再構築することが求められている。本計画は、町民とともに未来を切り拓くまちづくりの指針とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s087.pdf			R13.3.31
青森県	青森県上北郡野辺地町	復元北前型弁才船「みちのく丸」を核としたベイフロント計画深化・推進事業	青森県上北郡野辺地町の全域	町の観光シンボルである、復元北前型弁才船「みちのく丸」の一部を利活用し、展示をする観光交流拠点施設を整備する。（みちのく丸は、現在青森市の埠頭にて陸揚げ保管中）その周辺を「ベイフロントエリア」と名付ける。当該エリア内で朝市の実施やイベント等を開催し、賑わいをつくる。 平成29年度には北前船文化に関係がある全国の自治体と連携し、「北前船寄港地フォーラム」を開催し、町を北前船文化一色とする。 北前船寄港地フォーラムを町の観光の起爆剤、ベイフロントエリアを地域活性化の拠点とし、地域の再生を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a051.pdf			R3.3.31
青森県	青森県上北郡野辺地町	のへじベイフロント計画推進事業～復元北前型弁才船「みちのく丸」を核とした地域振興～	青森県上北郡野辺地町の全域	みちのく丸の効果的な利活用と町の中心地の活性化に資する事業展開という２面から地域再生を図る。ベイフロントエリアにおいて、みちのく丸を核とし、北前船文化で栄えていた時代の文化をコンセプトとした事業を展開し、町の中心地では、フェリーの就航で町が栄えていた昭和時代の文化をコンセプトとした事業を展開する。また、将来的には、ベイフロントエリア内に、修復されたみちのく丸を陸揚げし、その付近に、みちのく丸や北前船文化を直に感じることができる体験型の交流拠点施設を整備し、町の観光の核とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a057.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/025.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
青森県	青森県上北郡野辺地町	新たな誘客視点と「稼ぐ力」の融合による、地域の賑わいづくりプロジェクト	青森県上北郡野辺地町の全域	当町では、野辺地漁港周辺を「ベイフロントエリア」と称し、陸揚げした復元北前型弁才船「みちのく丸」を核とした地域の振興事業を行っている。今後は、特産品を活かした新たな商品の開発やベイフロントエリアへの来場者を街中へ誘導し、滞在時間を増やすとともに、既存資源のブラッシュアップや、新たな視点による誘客促進事業に取り組むことにより周遊観光等を促進し、観光入込客数の増加だけではなく、観光消費額の向上による地域活性化（地域の賑わい創出）を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y007.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k016.pdf	R5.3.31
青森県	青森県上北郡野辺地町	野辺地町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡野辺地町の全域	将来推計人口の結果を受け止め、歯止めのかからない人口減少が緩やかなものとなるよう、関係人口の創出、空き家や空き店舗を有効活用した移住・定住者の増加、結婚・出産・子育てしやすいきめ細かな環境づくり、子どもたちの郷土愛を醸成する施策を展開し、魅力的なまちづくりによって将来にわたり持続可能な町を目指すものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0101.pdf			R8.3.31
青森県	青森県上北郡野辺地町	第２期野辺地町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡野辺地町の全域	人口減少と東京一極集中に正面から向き合い、誰もが幸福感と満足感を持って住み続けられる町を目指す。「地方創生2.0」に基づき、地域経済の稼ぐ力と雇用を創出し、子育て・医療支援や生活基盤の整備を通じて、若者や女性に選ばれる環境を構築する。あわせて、郷土愛を育む人財育成を進め、地域の魅力を包括的に高める。事業推進に当たっては、デジタル化の利点と課題を十分に検討し、効率化と利便性を両立させる。これにより、人口減少下でも住民一人ひとりが輝き、持続可能な発展を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s088.pdf			R13.3.31
青森県	七戸町	七戸町「快適で彩りあふれるまちづくり」再生計画	青森県上北郡七戸町の全域	当町は、新町のまちづくり将来像に「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を掲げ、豊富な自然と調和の取れた快適なまちづくりを目指しているが、汚水処理人口普及率が26.8%と依然低く、その一方で、急激な生活環境の変化による河川の汚染が深刻化し、農産物への影響も懸念されている。本計画により、汚水処理施設整備を推進し、快適な生活環境と環境保全並びに安全・安心な農産物の生産を行政と住民との協働で進め、平成22年開業予定の東北新幹線駅前周辺事業等との連携をすることにより「快適で彩りあふれるまちづくり」としてのイメージ向上を図り、流入人口の増加と地域活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/05toke.pdf			H23.3.31
青森県	七戸町	東北新幹線七戸（仮称）駅開業効果を活かした観光クラスター形成による雇用の創出	青森県上北郡七戸町の全域	七戸町では、平成22年12月に開業予定の東北新幹線「八戸・新青森間」で唯一の中間駅として、首都圏等から観光客の新たな玄関口として交流人口が大幅に増加することが期待されている。しかし、新幹線開業効果を最大限に活かし、雇用創出に結びつけるためには、それぞれの分野における専門知識を有する人材の不足が課題となっている。 それぞれの施設が開業当初から機能を十分発揮できるよう、各分野の連携による確実で効果的な雇用創出を図る。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/03a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	七戸町	七戸町「快適で彩りあふれるまちづくり」再生計画（２期）	青森県上北郡七戸町の全域	七戸町では、「新町まちづくり」のため、汚水処理施設整備を推進し、快適な生活環境と環境保全及び安全・安心な農産物の生産を行政と住民との協働で行うとともに、きれいで住みよいまちづくりを進める。また、平成２２年１２月４日開業した東北新幹線七戸十和田駅の開業イベント等との連携をすることにより、「快適で彩りあふれるまちづくり」としてのイメージ向上及び町の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan1.pdf			H28.3.31
青森県	七戸町	快適で彩りあふれるまちづくり計画	青森県上北郡七戸町の全域	七戸町では、汚水処理施設整備を推進していくことにより地域全体の生活環境の向上による定住化の促進や公共水域の水質改善により「快適で彩りあふれるまちづくり」を目指し、地域の再生を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a100.pdf			R3.3.31
青森県	青森県上北郡七戸町	新規就農による移住促進事業	青森県上北郡七戸町の全域	就農を検討している方が七戸町に移住し就農できるよう、就農検討段階から就農後まで一貫したサポート体制を構築し、各段階に応じた支援策をニーズやタイミングに合わせて提供する。就農決意前の方を対象とした短期農業研修により就農決意を後押しする。就農を決意した方には、町が仲介役となり農家とのマッチングを行い、農家の下での就農研修を実施する。また、暮らし情報の提供や移住定住施策も組み合わせて実施し、七戸町で就農し生活するイメージを描いてから本格的な農業技術の習得や就農に向けた準備ができる研修環境を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a061.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/026.pdf	R3.3.31
青森県	青森県上北郡七戸町	七戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡七戸町の全域	七戸町は人口減少が急速に進んでおり2060年には5千人程度まで減少すると推計されている。特に生産年齢の人口減少が顕著であり、地域の生活機能の喪失の可能性や地域コミュニティの衰退が懸念される。地域を維持するためには、若い世代の人口減少に歯止めをかけることが重要と考え「年間30人の子どもの数を増やしていくこと」を目標に掲げ、住みたい・住み続けたいと思える七戸町をつくっていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0102.pdf			R11.3.31
青森県	青森県上北郡七戸町	快適で彩りあふれる七戸まちづくり計画	青森県上北郡七戸町の全域	公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進し、居住環境水準の向上による定住化の促進や公共水域の水質改善を図る。また、さらなる定住化の促進を目的とした関連事業や七戸川水環境回復事業を継続的に実施することにより、地域全体の生活環境の向上や公共水域の水質改善が図られ、環境保全に対する住民意識の向上も期待されることから「快適で彩りあふれる七戸まちづくり」を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0103.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県七戸町	七戸高校の魅力化を核とした教育の充実による地域づくりプロジェクト	青森県七戸町の全域	町の活性化や人口減少・少子化対策として、持続可能な地域づくりを担う人材育成を推進するため、将来の七戸町を担う中・高校生を対象にした公設民営塾を開設する。学校教育では学ぶことのできないキャリア教育、問題解決型学習、地域の魅力について学習するなど、多様な学びの場を創出していく。それらの取り組みにより、シビックプライドを醸成し、町で働き生涯を過ごす、若しくは町外に出たとしても関わり続けられる地方創生の好循環を構築し、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0072.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k018.pdf	R8.3.31
青森県	青森県上北郡六戸町	六戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡六戸町の全域	第２期まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略に掲げた「元気産業のまちづくり」、「子どもいきいきまちづくり」、「健康長寿のまちづくり」、「だれもが住みたくなるまちづくり」の戦略プロジェクトの推進を図り、基本理念である「恵みの大地と人が結び合う　やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、人口減少や少子高齢化による課題の解決、町立義務教育学校の開校をはじめとした次代を担う子どもたちの教育の充実、地域社会との連携・協働の促進、全ての町民の生きがいと感動に満ちた暮らしの実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0104.pdf			R8.3.31
青森県	青森県上北郡六戸町	第２期六戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡六戸町の全域	人口減少とそれに伴う少子高齢化によるこれらの課題に対応し、自然減・社会減における本町の人口減少に歯止めをかけるため、『しあわせ生活空間創生プロジェクト』『稼ぐ地域づくりプロジェクト』『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』を実施し「第５次六戸町総合振興計画」の基本理念である「恵みの大地と人が結び合う　やすらぎと感動の定住拠点・六戸」を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s089.pdf			R13.3.31
青森県	青森県上北郡横浜町	横浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡横浜町の全域	「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しい人の流れをつくります」「若い世代の結婚・出産・子育て」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つの基本目標の元、「菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来づくり」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0105.pdf			R8.3.31
青森県	青森県上北郡横浜町	第２期横浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡横浜町の全域	「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」、「人や企業の地方分散」、「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」及び「広域リージョン連携」の５つの基本目標を定めて施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s090.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	東北町	東北町「小川原湖環境再生」計画	青森県上北郡東北町の全域	東北町では、まちづくりの基本目標の一つに「環境にやさしい快適・安全・安心のまち」と定め、その実現に取り組んでいる。しかし、地域の産業活動や生活環境の変化による生活雑排水の増加などにより、本町の宝である小川原湖など公共水域の水質悪化が進み、自然環境への影響が心配されている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の実情に即した効率的な手法により整備を進める。これにより、公共水域の水質の改善するとともに、住民の環境美化運動を支援することにより、観光振興と自然環境の保全・再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第09回（２） H20.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/05toke.pdf			H25.3.31
青森県	青森県上北郡東北町	東北町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡東北町の全域	東北町の人口は、合併した最初の国勢調査2005年での20,016人を最大として、以降逓減の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には12,636人まで減少するとされている。そのことから、社会減と自然減に歯止めをかけるため「出産・子育てしやすい環境、健康に長生きできる環境を実現する」「就労の場をつくり、次世代を担う人財を定着させる」「地域の魅力を磨いて発信し、活力ある地域づくりに取り組む」ことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0106.pdf			R8.3.31
青森県	青森県上北郡東北町	東北町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県上北郡東北町の全域	東北町の人口は、合併当時の国勢調査2005年での20,016人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には10,231人まで減少するとされている。そのことから、人口減少に歯止めをかけるため「出産・子育てしやすい環境、健康に長生きできる環境を実現する」「移住を促進し、就労の場をつくり、次世代を担う人財を定着させる」「地域の魅力を磨いて発信し、活力あるまちづくり・地域づくりに取り組む」ことを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0182.pdf			R8.3.31
青森県	青森県上北郡東北町	第２期東北町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県上北郡東北町の全域	東北町の人口は、合併した最初の国勢調査2005年での20,016人を最大として以降逓減の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には11,894人まで減少するとされ、担い手不足や産業衰退、地域コミュニティの弱体化が懸念される。これらの課題に対応するため、「子育てしやすく健康で幸せに暮らせる生活環境の創生」「稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場の創生」「人が訪れ、応援し、移り住むまちの創生」「新時代のインフラ整備と連携・協働のまちづくり」を基本目標として地域再生を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s091.pdf			R13.3.31
青森県	青森県上北郡東北町	第２期東北町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡東北町の全域	東北町の人口は、合併した最初の国勢調査2005年での20,016人を最大として以降逓減の一途を辿り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には11,894人まで減少するとされ、担い手不足や産業衰退、地域コミュニティの弱体化が懸念される。これらの課題に対応するため、「子育てしやすく健康で幸せに暮らせる生活環境の創生」「稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場の創生」「人が訪れ、応援し、移り住むまちの創生」「新時代のインフラ整備と連携・協働のまちづくり」を基本目標として地域再生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s092.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	六ヶ所村	六ヶ所村水環境保全計画	青森県上北郡六ヶ所村の全域	本村は、南部の酪農を中心とする農業地域、むつ小川原開発・原子燃料サイクル事業を中心とする工業区域、北部の漁業地域で形成されている。近年、河川の水質悪化、し尿処理などの問題から漁業への影響、悪臭による住民からの苦情が発生している。そこで、平成5年度に農業集落排水事業、平成8年度に特定環境保全公共下水道事業、平成9年度に公共下水道事業に着手するとともに、これらの区域以外においては浄化槽設置整備事業で対応しているところであり、さらに本制度を活用することによって、快適な生活環境づくりを推進し、地域の再生を目指す	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/003toke.pdf			H22.3.31
青森県	青森県上北郡六ヶ所村	六ヶ所村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡六ヶ所村の全域	中長期的・客観的な人口推計結果を真摯に受け止め、人口動向や財政状況に比較的余裕のある今のうちに、来るべき将来を見据えて積極的な人口対策に取り組んでいくという基本方針のもと、「雇用の場の選択肢を確保し、仕事に対する多様なニーズに応えられる村」「豊かな環境を活かして総合的な暮らしやすさを担保し、村内外の人から選ばれる村」「結婚・出産・子育て世代が安心して子どもを産み・育てられる村」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0107.pdf			R8.3.31
青森県	青森県上北郡六ヶ所村	第２期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡六ヶ所村の全域	本村では、平成28年度から令和７年度までを計画期間とする「第４次六ヶ所村総合振興計画」に基づき、「郷土を愛し、未来へ躍進」の理念の下、将来像「安らぎと幸せを実感できるまち」の実現に向け、諸施策を展開してきたが、急速な人口減少及び少子高齢化の進展、地球規模の温暖化や気候変動など、本村を取り巻く環境や多様化するニーズに対応した施策等が求められている。 本計画では、「第５次六ヶ所村総合振興計画基本構想」で掲げる「目指すべき社会像」と「目指すべき村民の姿」を実現するための具体的な施策や主な取組を示す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s093.pdf			R13.3.31
青森県	青森県上北郡おいらせ町	おいらせ町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡おいらせ町の全域	おいらせ町まち・ひと・しごと創生事業の２つの基本目標である「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」、「新しいひとの流れによる交流の促進」のもと、次世代を担う若い世代が希望をもち、結婚・出産・子育てができる環境づくりの実現や、町の資源を活かして新しいひとの流れをつくるとともに、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大の取組等を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y005.pdf			R7.3.31
青森県	青森県上北郡おいらせ町	おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	青森県上北郡おいらせ町の全域	おいらせ町の総人口は、令和２（2020）年に25,293人に達したが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後は緩やかに減少し、令和20（2040）年には21,239人まで減少すると見込まれている。人口減少による課題を解決するため、おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業である「地域産業の育成と活性化の促進事業」、「安心な暮らしを支える機能の維持事業」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y006.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県上北郡おいらせ町	第２期おいらせ町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県上北郡おいらせ町の全域	第３期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の推進を図るべく、基本目標を設定し取組を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0183.pdf			R12.3.31
青森県	青森県下北郡東通村	移住・定住へ選ばれる東通村づくりプロジェクト	青森県下北郡東通村の全域	本事業は、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかけるため、特に20歳～34歳の移住・定住を促進することを目的に、結婚支援、子育て支援、小児医療等の充実を図ることで、20歳～34歳の転出を抑え、ひいては、村外からの転入増につなげるとともに、移住者向けの宅地・建物整備、地域交流施設整備を進めることで移住・定住を促進し、より効果的に村内の人口減少に歯止めをかけるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a001.pdf	【軽微変更】 H31.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/027.pdf	R3.3.31
青森県	青森県下北郡東通村	東通村教育環境デザイン推進プロジェクト	青森県下北郡東通村の全域	本事業は、人口減少を食い止めるべく、教育環境を中心として当村の居住の魅力を高め、子育て世代の移住・定住を促進することを目指し、総合教育プランに基づく教育環境デザインの具現化により、先進的かつ高度な教育環境を整え、子どもを持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村として確立することで、子育て世帯等にとって住みよい中心地エリアへの移住を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a003.pdf	【軽微変更】 H31.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/028.pdf	R3.3.31
青森県	青森県下北郡東通村	東通村最高級生産物３本の矢を中心とした農水産物ブランディングプロジェクト	青森県下北郡東通村の全域	本事業は、東通村がこれまで取り組み、ブランド化された地産物及びその加工品である「寒立菜」「東通牛」及び「東通天然ヒラメ刺身重」のより一層の販売促進を中核として、本村の他の農林水産物についても六次産業化による加工品生産及びブランディングを行うとともに、新たに安定した生産量が期待できる農林水産物を生産することにより、販売量及び第一次産業従事者の所得の安定を図り、ひいては本村の生産年齢人口の流出防止につなげるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a002.pdf	【軽微変更】 R1.9.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k240.pdf	R3.3.31
青森県	青森県下北郡東通村	東通村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県下北郡東通村の全域	移住支援体制の構築、活気ある既存集落の維持、新たな交通体系の構築による利便性の向上など、住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある住環境を創出する。 また、農林水産業の振興、商工観光業の振興、創業支援や企業誘致等による雇用拡大の推進など、足腰の強い、力ある産業を創出する。 そして、結婚支援・母子保健・保育支援の充実、教育環境デザインひがしどおり21による教育環境の充実、健康づくりを地域とともに支援する環境づくりなど、結婚・子育て・老後まで安心して生活できる豊かな暮らしを創出する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c037.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県下北郡風間浦村	風間浦村活イカ備蓄センター改修計画	青森県下北郡風間浦村の全域	風間浦村活イカ備蓄センター改修により、施設の環境改善を図り、新たな利用者と観光客の呼びこみによって施設の事業収入を増加させ、季節営業の営業形態から通年営業できるまでの自立性を確保し、雇用の拡大と活イカをはじめとした水産資源の付加価値向上、消費拡大と販路拡大につなげる。また、室町時代から続く下風呂温泉の賑わいを取り戻すため「元祖烏賊様レース」等のイベントや、水産資源の活用を通じて観光宿泊者の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a038.pdf			R3.3.31
青森県	青森県下北郡風間浦村	風間浦村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県下北郡風間浦村の全域	風間浦村の人口は、1960年の4,945人をピークに減少傾向は継続され、2035年には1,118人と予想されている。 そこで小さな村の強みを活かし、政策の選択と組合せによる村民の暮らしの安心と活力を与えるむらづくり、課題解決にチャレンジすることで、ここに住み続けるための村民の知恵と協働による持続可能なむらづくり、高齢者が生活の質を向上させ、人生を楽しみながら地域で元気に暮らせる社会に向けて、地域共生社会の実現と村民の生活の安定と賑いを持続するむらづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b074.pdf			R7.3.31
青森県	青森県下北郡風間浦村	第３期風間浦村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県下北郡風間浦村の全域	風間浦村の人口は、1960年の4,945人をピークに減少傾向は継続され、2040年には996人と予想されている。そこで小さな村の強みを活かし、政策の選択と組合せによる村民の暮らしの安心と活力を与えるむらづくり、課題解決にチャレンジすることで、ここに住み続けるための村民の知恵と協働による持続可能なむらづくり、高齢者が生活の質を向上させ、人生を楽しみながら地域で元気に暮らせる社会に向けて、地域共生社会の実現と村民の生活の安定と賑いを持続するむらづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0184.pdf			R12.3.31
青森県	青森県下北郡佐井村	ヒト・モノ・カネ・情報を呼ぶ賑わい空間創出事業	青森県下北郡佐井村の全域	本村の海の玄関口である観光拠点施設は、観光船・高速船の発着所でもあり、村内外問わず多くのヒトの循環があり、本村地域経済における最も重要なエリアである。今般、更なる賑わい空間創出により地域経済の活性化を図るため、ヒトを呼び、モノを活用し、カネを動かし、それらを情報でつなぎ循環させるため、当該施設を拠点とした賑わい空間創出により、更なる交流人口の増加による地域の活性化並びに地域経済の振興を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a039.pdf			R3.3.31
青森県	青森県下北郡佐井村	佐井村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県下北郡佐井村の全域	第２期地域創生総合戦略でも足元にある地域資源を洗い出し、それらを有効活用する内発型地域産業の育成・成長化を進め、地域に稼ぐ力を生み出すための対策、本村に継続的に多様な形で関わり将来的な移住にもつながる新しいひとの流れを生む関係人口の創出、男女ともに結婚・出産・子育て・仕事をしやすい環境整備、そして、人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくりを最優先として取り組み、引き続き“小さくてもキラリと光る村”の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0109.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県下北郡佐井村	佐井村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県下北郡佐井村の全域	第２期地域創生総合戦略でも足元にある地域資源を洗い出し、それらを有効活用する内発型地域産業の育成・成長化を進め、地域に稼ぐ力を生み出すための対策、本村に継続的に多様な形で関わり将来的な移住にもつながる新しいひとの流れを生む関係人口の創出、男女ともに結婚・出産・子育て・仕事をしやすい環境整備、そして、人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくりを最優先として取り組み、引き続き“小さくてもキラリと光る村”の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0185.pdf			R12.3.31
青森県	三戸町	「人・自然・文化　ほんものが息づくまち　さんのへ」計画	青森県三戸郡三戸町の全域	三戸町は「人・自然・文化　ほんものが息づくまち　さんのへ」をまちづくりの基本理念とし、恵まれた自然環境や農産物を活用した地域振興を展開しているが、公共用水域の水質汚濁により事業への悪影響が懸念されている。そのため、地域再生基盤強化交付金を活用した公共下水道と浄化槽の効率的な整備とともに、住民ボランティアとの連携による植林活動や清掃活動により、河川等の水質改善を図り、自然環境の保全、農産物の品質向上へつなげる。併せて、グリーンツーリズムや農産物消費拡大事業等による観光客の増加、農産物の消費拡大を図り、町の	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/04toke.pdf			H22.3.31
青森県	三戸町	【『誰もが元気』で『住んでいて良かった』といえる町　さんのへ】計画	青森県三戸郡三戸町の全域	汚水処理施設の整備の遅れによる公共用水域の水質悪化から、町の基幹産業である農業や観光などの地域資源への悪影響が懸念されています。また、生活環境の整備の遅れから、若者が郷土に愛着を持てず、結果、地域離れが加速しています。効率的に汚水処理施設を整備することにより、公共用水域の水質保全と生活環境を改善し、農業と若者の活性化を図ります。また、農業と若者の元気を町の元気へとつなげ、『誰もが元気』で『住んでいて良かった』といえる町を目指していきます。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/4a.pdf			H25.3.31
青森県	三戸町	【『水辺』の再生から『地域』の再生へ　さんのへ】計画	青森県三戸郡三戸町の全域	三戸町では、基幹産業である農業の活性化と農作業を通じた子供たちの育成等の事業を進めているが、汚水処理施設の整備が遅れていることから、家庭排水が処理されないまま河川や農業用水路に排出されており、これが産業の衰退と人口の流出につながっている。このため、汚水処理施設を整備し、水と水辺の再生を行うことにより、農業やその他産業を活性化させ、町と地域の再生、そして、次世代を担う子供たちの未来へつなげていく。	汚水処理施設整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y02.pdf			H28.3.31
青森県	三戸町	【すこやかで、すみよい町　さんのへ】計画	青森県三戸郡三戸町の全域	三戸町では、汚水処理施設の整備の遅れから、家庭排水が処理されないまま河川や農業用水路に排出されており、基幹産業である農業や観光などの地域資源への悪影響が懸念されている。また、生活環境整備の遅れにより家庭排水から生じる悪臭等が生じ、若者が郷土に愛着を持てず、地域離れを加速させている。 すこやかですみよい環境をつくるため汚水処理施設を整備し、「住んで良かった」「もっと住みたい」といえる町を目指していく。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a101.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県三戸郡三戸町	地域商社機能の構築・強化プロジェクト	青森県三戸郡三戸町の全域	構造的な課題解決図るためには、当町として統一化した地域商社機能の構築・強化を図る必要がある。 地域商社機能の構築・強化事業は、１年目は「素材の絞り込み」と「商品化の方向性の設定」を行う。２年目は、１年目に絞り込んだ素材と商品化の方向性に沿って、商品開発を行い、それをテストマーケティングする。 商品開発とテストマーケティングの結果を踏まえ、県内、首都圏、海外等域外市場拡大による本格事業化や地域間連携を進めることにより広域的な地域商社機能の構築・強化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a052.pdf			R3.3.31
青森県	青森県三戸郡三戸町	三戸町テレワーカー育成推進事業	青森県三戸郡三戸町の全域	労働人口の減少及び地域の担い手の減少を克服するために主に若者や女性を対象とした、時間や場所の概念にとらわれない働き方をする、テレワーカーの育成と、テレワーク可能な業務についてのマーケット調査及び分析をし、仕事を提供する仕組みを構築・強化することによって安定した雇用と収入の確保を目指し、雇用と新しい人の流れを創出することによって人口減少問題の緩和を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a014.pdf			R2.3.31
青森県	青森県三戸郡三戸町	地域ブランド「三戸精品」を核とした地域産品高付加価値化による農家所得向上促進事業計画	青森県三戸郡三戸町の全域	平成28・29年度に、地方創生推進交付金を活用して、地域商社機能の構築・強化事業を実施し、確立した「三戸精品」ブランドの下、「百年紅玉ジュース」や「がまずみ・里山スーパーフルーツソース」など、11種類の加工品を開発しており、それを基本に売り込んでいくことで、当町の基幹産業である農業の活性化を図るため、民間企業との共同出資により、地域商社「まちづくり会社さんのへ（仮称）」の設立と、その運営費の支援を行うものです。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a008.pdf			R3.3.31
青森県	青森県三戸郡三戸町	「１１ぴきのねこ」ラッピング電車による交流人口拡大プロジェクト	青森県三戸郡三戸町の全域	人気絵本シリーズである「１１ぴきのねこ」を活用したまちづくりと三戸町のＰＲ強化を行うことにより、町の独自性の確立と三戸ファンを獲得し、交流人口及び関係人口の拡大による「住んでみたい町さんのへ」の実現を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a078.pdf			R4.3.31
青森県	青森県三戸郡三戸町	三戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡三戸町の全域	人口減少問題を克服するために、「しごと」「生活」の質を高め、新たな価値を生み出すことによって、人財の定着及び域外からの還流につなげることの外、町民の安全・安心がしっかり確保し、住みやすさに満足感が得られる地域社会の促進を図る。 　町は「住み続けたい町さんのへ」「住んでみたい町さんのへ」の実現に向けたこれまでの取組をさらに加速させ、町民の皆さんと共に人口減少の克服に向けた取組を進めることで、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y003.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県三戸郡三戸町	第２期三戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡三戸町の全域	人口減少問題を克服するために、「しごと」「生活」の質を高め、新たな価値を生み出すことによって、人財の定着及び域外からの還流につなげることの外、町民の安全・安心がしっかり確保し、住みやすさに満足感が得られる地域社会の促進を図る。 町は「住み続けたい町さんのへ」「住んでみたい町さんのへ」の実現に向けたこれまでの取組をさらに加速させ、町民の皆さんと共に人口減少の克服に向けた取組を進めることで、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第75回（２） R7.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/z005.pdf			R10.3.31
青森県	五戸町	みどり豊かなまちの住環境再生計画	青森県三戸郡五戸町の全域	五戸町は、青森県の東南部に位置し、一級河川「浅水川」、二級河川「五戸川」の２河川が東西に流れ、太平洋に注いでいる。その山間地においては、生活環境の急激な変化に伴う生活汚水がそのままま川へ流れ込み、悪臭の発生と川や海を汚す原因となっており、農業への影響も懸念されている。そこで、「清潔で美しいまち」をまちづくりの第一目標とし、汚水処理施設整備を図り、定住化を促進し、基幹産業である農業生産物等の生産を保持して、地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
青森県	五戸町	みどり豊かなまちの住環境再生計画（２期）	青森県三戸郡五戸町の全域	五戸町は青森県の東南部に位置し、倉石村と町村合併（H16.7.1）により人口(H21.11月30現在）19,885人。一級河川「浅水川」二級河川「五戸川」の２河川が東西に流れ、太平洋に注いでいる。五戸地区では平成13年度から流域関連公共下水道を供用開始し、まちづくりとして「清潔で美しいまち」を第一目標とし「汚水処理施設整備」を図り、定住化の促進、基幹産業の「農業生産物等」の生産を保持し、「みどり豊かなまちづくり」を目標として地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/5a.pdf			H27.3.31
青森県	五戸町	ふるさとの水環境循環再生計画	青森県三戸郡五戸町の全域	五戸町は、青森県の東南部に位置し、一級河川「浅水川」、二級河川「五戸川」の２河川が東西に流れ、太平洋に注いでいる。その山間地においては、生活環境の急激な変化に伴う生活汚水がそのまま川へ流れ込み、悪臭の発生と川や海を汚す原因となっており、農業への影響も懸念されている。そこで、「清潔で美しいまち」をまちづくりの第一目標とし、汚水処理施設整備を図り、定住化を促進し、基幹産業である農業生産物等の生産を保持して、地域再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
青森県	青森県三戸郡五戸町	五戸町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡五戸町の全域	国勢調査による本町の総人口については、平成27年には17,433人となっており、平成22年と比べ1,279人減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も少子高齢化は進み、令和12年には65歳以上人口が15～64歳人口を上回り、令和22年時点で10,679人と平成27年に比べ6,754人の減少が見込まれている。今後、将来の人口減少に対応し、子育てしやすいと実感でき、地域を活かした雇用・人の流れが生まれ、安全・安心で豊かな暮らしができるまちの創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y021.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県五戸町	食と健康のまちづくり拠点施設整備地域再生計画	青森県三戸郡五戸町の全域	町の強みである農業を中心とした産直施設と隣地に医療施設を併せ持つ施設を整備することで、農業振興と地域住民の食と健康の拠点を整備するものである。産直施設による農家の所得と観光客の増加と併せ、隣地に誘致した医療施設により、住民が健康に関する相談や定期的な健康チェックを手軽に受けられるほか、「住民に対する健康講座」、「農業従事者の健康状態を向上させるプログラムの開発」、「栄養面における地元食材のPR」等の相乗効果により地域の健康促進と活力あるコミュニティの形成を図るものである。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c038.pdf			R11.3.31
青森県	青森県三戸郡五戸町	五戸町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	青森県三戸郡五戸町の全域	国勢調査による本町の総人口については、平成27年には17,433人となっており、平成22年と比べ1,279人減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も少子高齢化は進み、令和12年には65歳以上人口が15～64歳人口を上回り、令和22年時点で10,679人と平成27年に比べ6,754人の減少が見込まれている。今後、将来の人口減少に対応し、子育てしやすいと実感でき、地域を活かした雇用・人の流れが生まれ、安全・安心で豊かな暮らしができるまちの創生を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s094.pdf			R12.3.31
青森県	青森県三戸郡田子町	田子町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡田子町の全域	当町では４つの基本目標（①魅力あふれるしごとづくり、②みんなが住み続けたいまちづくり、③結婚から始まる子育て総合支援、④町民だれもが活躍できる社会づくり）を掲げ、「ひとが輝きまちが輝く活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けて着実にまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y007.pdf			R8.3.31
青森県	青森県三戸郡南部町	南部町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡南部町の全域	町の景観や豊かな自然環境といった南部町の強みを活かして、都市部の住民と町民との交流を深め、健康で長生きできる福祉の町として、「友(ゆ)～ったり、遊(ゆ)～っくり、農(の)～んびり」をキャッチフレーズとする“達者村”の実現に向けたまちづくりを進め、「名久井岳と馬淵川に抱かれ、自然・環境・福祉に恵まれた交流のまち」の実現を目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0113.pdf			R10.3.31
青森県	青森県三戸郡階上町	階上町まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡階上町の全域	生活の質を高められるライフスタイルを実現でき、高次の都市的生活サービス等の充実した「まちづくり」、既存産業の維持・発展と地域循環型の新たなビジネスによる「しごとづくり」、子育て環境整備や学校教育と生涯教育の充実による「ひとづくり」、自然を生かしたアウトドアな生活と観光、日々住民や移住者が集う交流拠点の機能強化などによる「交流づくり」に戦略的に取り組むとともに、都市にはない、スローで、生き生きと暮らせる階上ライフスタイルをプロモーションし、若者の定住、ＵＩＪターンを促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c039.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
青森県	青森県三戸郡新郷村	新郷村まち・ひと・しごと創生推進計画	青森県三戸郡新郷村の全域	「村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう」、「住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう」、「子どもがすくすく幸せ“家族”の村にしよう」、「次世代に“幸せ”をつないでいこう」の４つの基本目標のもと、「山村の光がみえるまちづくり」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0115.pdf			R8.3.31